

茨城県信用組合ディスクロージャー誌 2020

KENSHIN

ANNUAL REPORT 2020



いつも親切

茨城県信用組合

KENSHIN

ANNUAL REPORT 2020

CONTENTS

●ごあいさつ	1
●経営理念	2
●経営方針	3
●令和元年度 事業概況	4
●経営管理	6
● けんしん と地域社会	9
● けんしん 70年の歩み	10
●主要な事業内容	11
●お取引時確認のお願い	12
●各種手数料	13
●主な融資商品のご案内	14
●中小企業の経営改善及び活性化のための取組み状況	16
●ATMのご案内	19
●地域社会への取組み	20
●トピックス	21
●店舗ネットワーク	22
●総代会等	24
●役員と組織	26
●経営の状況	27



人にエネルギーを与える“さんじゅうまる”

けんしんのシンボルマークは、赤いさんじゅうまる。

小学生のころ、習字や絵を描いたとき、さんじゅうまるをもらおうと最高の気分になり、胸がおどりだし、「よし、これからも頑張るぞ!」と元気がみなぎりました。つまり、「人にエネルギーを与えるさんじゅうまる」なのです。

けんしんも地域の皆さまから「さんじゅうまる」をいただける金融機関であり続けたいと考えております。



理事長

渡邊 武

ごあいさつ

皆さまには日頃より格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

昭和25年の設立以来、**けんしん**は常に県民の皆さまとともに歩んでまいりました。この間、地域金融機関としての使命に徹し、今日の業容を築き上げることができました。おかげさまで令和2年11月25日をもちまして創立70周年を迎えます。これもひとえに、皆さまのご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

さて、日本経済は新型コロナウイルス感染症拡大により深刻な影響を受け、飲食・宿泊・サービス業を中心として消費が減少しています。

当組合の主な取引先である中小企業・小規模事業者は、人口減少・少子高齢化とともに経済規模の縮小や後継者不足といった従来からの課題に加え、新型コロナウイルス感染症拡大による売上・受注減少などにより資金繰りが悪化しています。経済活動は徐々に再開されつつありますが、先行きははまだ不透明であり、厳しい経営環境が続くことが予想されます。

このような中、**けんしん**は、地域経済の活性化に向け、中小企業・小規模事業者への円滑な資金供給や、新型コロナウイルス感染症対応支援融資、ライフステージに応じた本業支援に、スピード感と使命感を持って取り組んでまいります。

令和2年度は、第9次中期経営計画（計画期間3年）の2年目となります。引き続き「お客さまと共に成長する地域のための金融機関」を経営ビジョンと位置づけ、3つの基本方針「お客さまのためになる支援の実施」「働きがいのある仕事と職場作り」「経営管理の強化」のもと、地域社会の発展に貢献するべく役職員一同全力で邁進してまいりますので、引き続きなお一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和2年7月

hkh では、「^{いしんさくそく}以身作則（遵法）」^{とくはじぎょうのもと}「徳者事業之基」を経営理念に、「安全第一」「奉仕第二」「収益第三」を経営の信条としております。そして、信用組合の設立理念である相互扶助の精神に基づき、組合員を中心とした茨城県内の中小事業者等と生活者の経済活動を側面から支援し、地域社会の発展及び公共の福祉に貢献する金融機関を目指してまいりました。

hkh は、これからもお客さま一人ひとりと心の通い合う、きめ細かなサービスを提供していくことを通じて、その使命達成に努めてまいります。

^{いしんさくそく} 「以身作則」 コンプライアンス

ここでいうところの則とは、1. 則るべき物事、2. 標準として守るべき事柄、です。以身作則とは、総てにおいて、自ら守るべき規則を決めて、模範となる行動をすることを指します。そして、どんなに小さな規則でも決めたことは必ず守る、それが信頼獲得への近道であり、安全経営の基本と考えます。

^{とくはじぎょうのもと} 「徳者事業之基」

人には人徳があるように、企業にも徳が求められます。企業の徳には、ごまかしのない営業、相互信頼の確立、そして胸を張って仕事ができること、これらが必要です。職員一人ひとりの誠実さが企業の徳を形成します。

【経営の信条】

安全第一

お客さまの資産を守るため、安全性を最優先事項として業務を行ってまいります。

奉仕第二

地域のみなさまとの共生を目指し、公のため、地域のために尽くします。

収益第三

収益は、地域社会やお客さまからの賜りものとして大切にします。

第9次中期経営計画

現在 **hkh** は、第9次中期経営計画（計画期間3年）に取り組んでおり、令和2年度はその2年目となります。『お客さまと共に成長する地域のための金融機関』を将来の構想（ビジョン）として、3つの基本方針「お客さまのためになる支援の実施」、「働きがいのある仕事と職場作り」、「経営管理の強化」のもと、お客さま・地域（当組合）・職員が成長する好循環を生み出し、持続可能なビジネスモデルを確立させるべく業務に取り組んでまいります。

将来の構想(ビジョン)

お客さまと共に成長する 地域のための金融機関

基本方針及び具体的取組み

お客さまのためになる 支援の実施

- ・ライフステージに応じた本業支援
- ・外部専門家と連携した支援の実施
- ・職域サポート制度の普及・活用
- ・短期継続融資による支援
- ・資産形成のサポート強化
- ・フィンテックを利用したサービスの導入 等

働きがいのある仕事と 職場作り

- ・融資・本業支援スキルの向上
- ・各人の能力・適正に応じた人員配置・役割分担
- ・女性職員の活躍機会の拡大
- ・若手職員のサポート体制強化 等

経営管理の強化

- ・店舗網の再構築（統廃合）
- ・収益管理の強化
- ・マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する態勢強化
- ・お客さま本位の業務運営の浸透
- ・顧客保護等管理体制の充実 等

お客さま
の成長

職員
の成長

地域（当組合）
の成長

令和元年度 事業概況

KENSHIN ANNUAL REPORT 2020

1. 経営環境

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、極めて厳しい状況にあります。経済活動は徐々に再開されつつあり、個人消費等についても持ち直しの動きが見られますが、先行きは不透明な状況です。

県内景気は、飲食、宿泊、サービス業を中心として消費が減少しており、需要の弱さを反映して足もとの生産活動も減少しています。当組合の主な取引先である中小企業・小規模事業者においては、人手不足や後継者難、人件費・原材料費の上昇など従来からの課題に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による売上・受注減少等により、経営環境の厳しさが増しています。

金融機関を取り巻く環境を見ると、低金利の環境は依然続いており、人口減少による地域経済の縮小が見込まれるなど、厳しい状況にあります。地域経済発展のために、地域を支える中小企業・小規模事業者の皆さまとの関係をより一層強化し、お客さまと地域、また当組合が共に成長していくビジネスモデルの確立を目指します。

2. 事業概況

令和元年度は第9次中期経営計画（計画期間：3年）の初年度にあたり、『お客さまと共に成長する地域のための金融機関』というビジョンのもと、3つの基本方針を「お客さまのためになる支援の実施」「働きがいのある仕事と職場作り」「経営管理の強化」と定め、お客さまの経営支援や地域経済の活性化に向けた取り組みを実施しました。

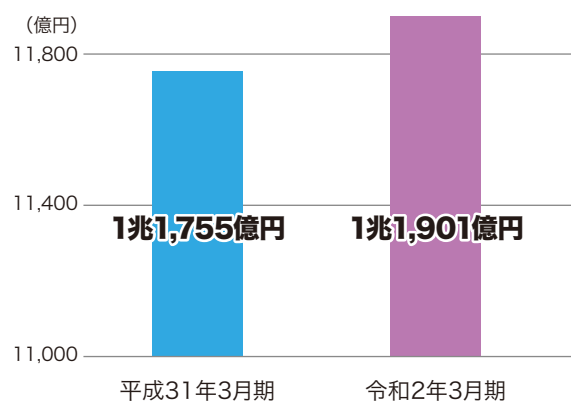
令和2年度も昨年度に引き続き、お客さまのライフステージに応じた本業支援、外部専門家と連携した支援、職域サポート制度の普及・活用、職員の本業支援スキル向上等に取り組めます。特に、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けているお客さまの資金繰り支援や各

種公的支援施策の活用に注力いたします。

また、経営管理の強化に取り組み、当組合の健全性や収益性を維持することで、地域金融の安定、ひいては地域経済の活性化を図ってまいります。

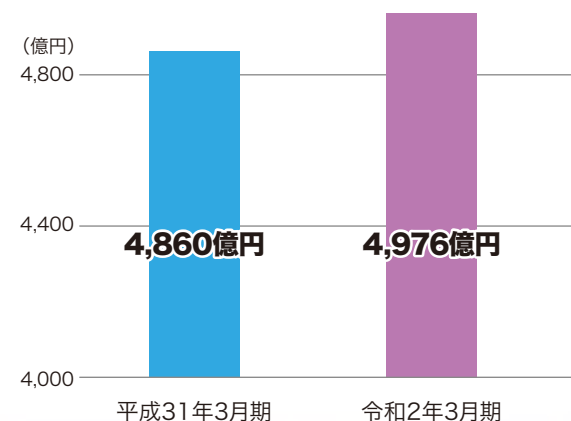
預金

預金は、信用のバロメーターであり、茨城県内の幅広いお客さまからお預けいただき、前期比146億円増加し1兆1,901億円となりました。



貸出金

貸出金は、地元茨城の中小企業・小規模事業者や個人のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えした結果、前期比115億円増加し4,976億円となりました。



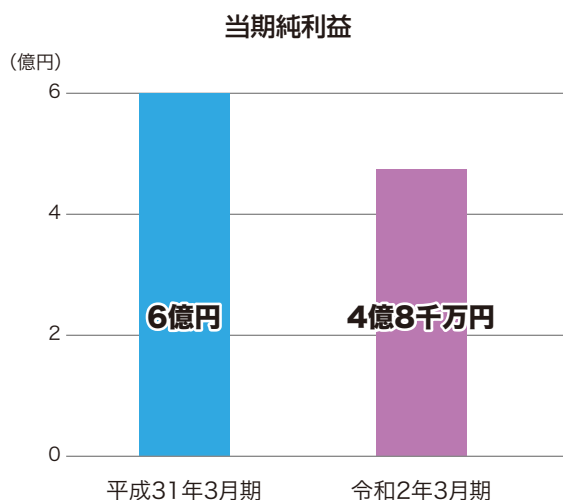
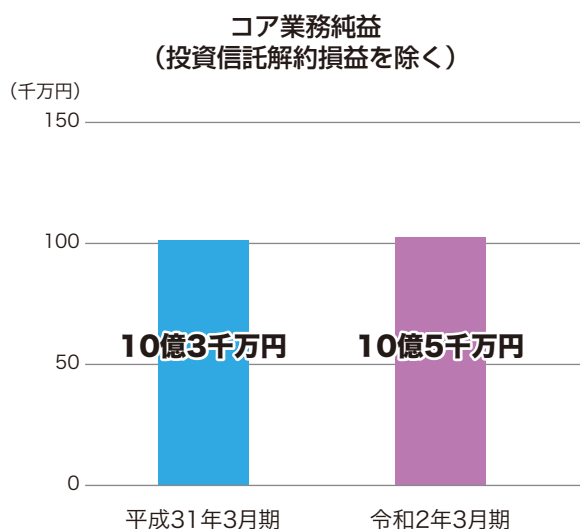
令和元年度 事業概況

KENSHIN ANNUAL REPORT 2020

損益

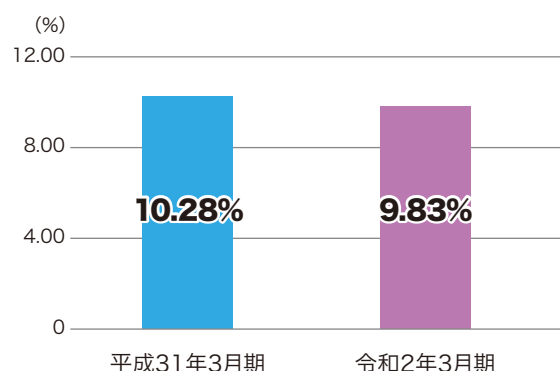
コア業務純益（本業による利益から、債券の売却損益など一時的な要因を除いたもの）は、貸出金利息が増加したことなどにより、前期比2千万円増加し、10億5千万円となりました。

当期純利益は、与信費用が増加したことなどにより、前期比1億2千万円減少し、4億8千万円となりました。



自己資本比率

自己資本比率は、前期比0.45ポイント低下の9.83%となりました。健全な金融機関としての自己資本比率は4%以上（国内基準）を維持することが求められていますが、**けんしん**では国際基準の8%も上回っており、引き続き高い水準を維持しています。

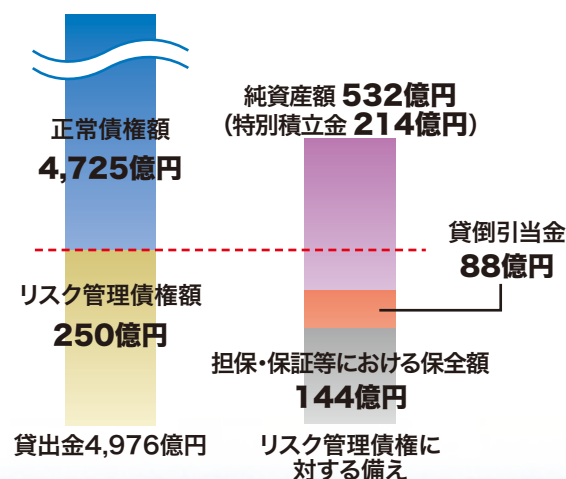


リスク管理債権

リスク管理債権額については、事業性評価に基づく融資やコンサルティング機能の発揮により、前期比19億円減少の250億円となりました。

そうした効果により、リスク管理債権比率は5.03%と前期比0.52ポイントの改善となっています。

けんしんは、貸出資産の健全化に向け、不良債権の発生防止などに努め、不良債権比率の低下に取り組んでいます。



法令等遵守（コンプライアンス）態勢

けんしんでは、経営理念である「^{いしんさくそく}以身作則」を実践しており、法令等遵守は最も重要な経営課題と認識しています。こうした法令等の遵守状況をチェックするため、「コンプライアンス・プログラム」を毎年度作成し実践状況をモニタリングしています。また、本部各部・営業店ごとにコンプライアンス責任者を任命しており、勉強会等を通じ意識の醸成に努めています。特に、経営理念や職員心得などを記載した手帳「必携

王道」を役職員全員が携行することで遵法精神などを強化しています。また、役職員の法令等遵守に問題がある場合などは、コンプライアンス責任者を通じて経営陣に直接報告がなされる体制となっています。さらに、反社会的勢力との関係を遮断するため、警察や暴力追放推進センター、顧問弁護士等と連携を図っています。なお、警察出身者を当組合の役員に選任するなど、体制の強化を図っています。

法令等遵守方針

1. 公共的使命の認識と信頼の確立
2. きめ細かい金融等サービスの提供
3. 法令やルールの厳格な遵守と適正な業務運営
4. 地域社会とのコミュニケーションの充実
5. 役職員の人権の尊重等
6. 環境問題および地球温暖化対策への取組み
7. 社会貢献活動への取組み
8. 反社会的勢力との関係遮断

顧客保護等管理態勢

けんしんでは、お客さまの安定的な資産形成に資する金融商品の販売にあたり、お客さまの資産形成に相応しいサービスを提供し、持続的な発展を遂げていくための方針として、「お客さま本位の業務運営に関する

基本方針」を策定しました。お客さまとの信頼関係を更に深めるべく、当方針を全役職員で共有・実践して参ります。

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

けんしんでは、お客さまのお取引に係る苦情等を受け付けておりますので、お気づきの点がございましたらお申し出ください。

※苦情等とは、当組合との取引に関する相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

当組合へのお申出先

「お取引先店舗」または「リスク管理部お客様相談室」に
お願いいたします。

リスク管理部 お客様相談室

住 所:茨城県水戸市大町2-3-12

電 話 番 号:☎0120-310-206

受 付 時 間:9:00～17:00

(祝日及び金融機関休業日を除く)

ホームページアドレス:<https://www.kenshinbank.co.jp>

苦情等のお申し出は当組合のほか、上部団体に設置しています「しんくみ相談所」でも受け付けさせていただきます（詳しくは、当組合お客様相談室へご相談ください）。

名称	しんくみ相談所 [一般社団法人全国信用組合中央協会]
住所	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5
電話番号	03-3567-2456
受付日	月曜日～金曜日（祝日及び金融機関休業日を除く）
受付時間	9:00～17:00

相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺います。

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合お客様相談室またはしんくみ相談所へお申し出下さい。また、お客さまが直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

名称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日	月～金（除 祝日、年末年始）	月～金（除 祝日、年末年始）	月～金（除 祝日、年末年始）
受付時間	9:30～12:00、13:00～15:00	10:00～12:00、13:00～16:00	9:30～12:00、13:00～17:00

リスク管理態勢

金融機関を取り巻くさまざまなリスクが、高度化・複雑化する中において、**けんしん**ではリスク管理の徹底を図るため、「リスク管理の基本方針」を定めています。また、リスク管理に関する諸規程を

整備するとともに、各種リスクを統括する「リスク管理部」を設置し、役員等で構成される「リスク管理委員会」においてリスク管理と収益管理等の検討を行っています。

信用リスク管理態勢

けんしんでは、信用リスクを当組合の健全性や収益性に係る重要なリスクであると認識し、融資対象、決裁権限などを「融資方針」に定めています。また、与信ポートフォリオ管理と個別与信管理を行っており、与信ポートフォリオ管理については、業種別与信残高を把握することで、特定の業種への偏りを監視し、個別与信管理については、公共性や「安全性」「成長性」「収益性」などを踏まえた与信判断を行っています。また、貸出資産の健全化、良質化を維持するため、審査部門と営業推進部門を分離した審査体制を構築しています。さらに一定金額

以上の貸出案件については、関連部部長を含む常務理事以上の役員による「融資審査会」において、審査を行っています。

資産の自己査定については、債務者の財務状況などにより保有資産を個別に回収の危険性または価値の毀損の度合いに従って厳正に資産査定を実施しています。また、監査部は、資産査定の検証結果を監査するなど、厳格な資産査定体制を構築しています。

なお、資産査定の適切性については、外部監査人の監査により検証されています。

オペレーショナル・リスク管理態勢

けんしんでは、事務上のミスや不正の発生を回避するため、事務リスクに関する諸規程を定め、事務部門による営業店指導を通じて事務処理状況をチェックするとともに、監査部門による監査を通じて、発生した事務事故の原因を分析し、改善対応策や再発防止策を講じています。

システムリスク管理については、コンピュータシステムの停止や誤作動を防止し安全稼働ができるようシステムリスクに関する諸規程を定めています。勘定系・対外系システムについては、信組情報

サービス株式会社（SKC）に委託しています。SKC に対しては運用状況やシステム監査結果などの報告を求め、外部委託先として管理を行うとともに、外部監査人による監査を実施しています。なお、万が一の障害や災害が発生した場合を想定し、損失を極小化できるようバックアップシステムを構築し、早期回復に向けた訓練を実施しています。組合内のコンピュータ・ネットワークについては、諸規程を定め、顧客データを暗号化するなど厳正な情報管理を行っています。

市場リスク管理態勢

けんしんでは、お客さまからお預かりしている預金のうち、貸出金以外の部分は上部団体等の金融機関への預け金や有価証券等で運用しています。特に、有価証券運用については、信用力の高い債券を中心に運用を行っています。

けんしんでは、市場リスク管理に関する諸規程を定め、有価証券等の運用部門とは独立したリスク管理部門による市場リスク管理を実施し、けん制機能が働く体制を整備しています。リスク管理部門は、市場リスクについて、統計学的手法に基づく VaR（バリュー・アット・リスク）や、市場金利等の状況が著しく悪化する想定に基づくストレス・テストなどの管理指標によってリスク量を計測し、損失限

度額などのリスク・リミットの遵守状況を「リスク管理委員会」に報告しています。また、ALM 部門では銀行勘定の金利リスクの計測も行っています。平成 31 年 3 月期より金利リスクのモニタリング手法が見直され、「銀行勘定の金利リスク（IRRBB）」と呼ばれる新たな枠組みが適用開始となり、ALM システムにより定期的に計測し、「ALM 委員会」へ報告しています。（なお、自己資本額の算定にあたっては、「バーゼルⅢ」を採用しています。）

「ALM 委員会」は資産・負債の総合管理をするための機関で、市場金利の変化による損益状況やそのリスクに関する調整など、資産・負債のリスク・コントロールに努めています。

市場リスクとは

金利や為替などの変動により、保有する有価証券等の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

バーゼルⅢとは

バーゼルⅢとは、従来のバーゼルⅡにかわり平成 26 年 3 月末より適用となった、金融機関の新しい自己資本比率規制のことです。主なポイントは以下の通りです。

- 世界的な金融危機の経験を踏まえ、自己資本比率規制が厳格化されることとなった。
- 従来の最低自己資本比率（4%）を維持しつつ、自己資本の質の向上を図る。
- 適用開始以降、原則 10 年間の経過措置を導入し、十分な移行期間を確保しながら段階的に実施される。

流動性リスク管理態勢

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出などにより資金繰りに支障をきたす場合や通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされるリスクをいいます。

けんしんでは、流動性リスクに関する諸規程を定めています。資金繰りの状況については、資金経理部から経営陣や「ALM委員会」に報告されています。また、「ALM委員会」では資金繰りに関する管理指標を企画立案し、不足の場合の資金調達方法や輸送方法などを規程に定め、迅速かつ適切に手当てが

できるよう体制の整備を図っています。

〈リスク管理体制〉



内部監査態勢

けんしんでは、理事長直轄の部署である監査部が業務部門から独立して内部監査を実施しています。

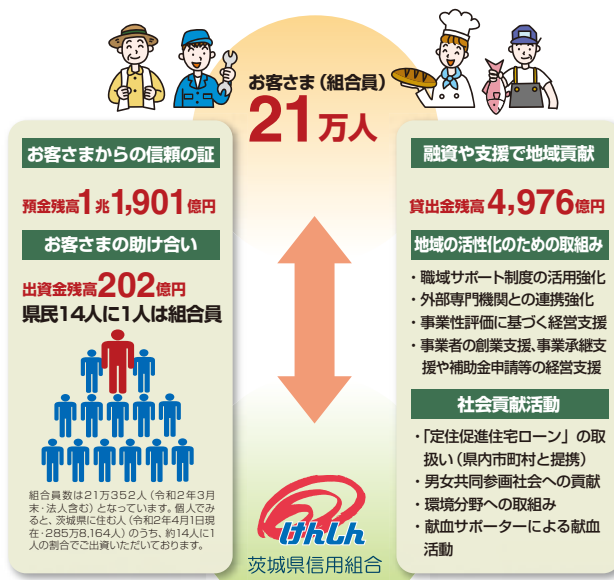
具体的には、本部各部及び営業店、子会社等に対する内部監査を通じてコンプライアンス態勢や内

部管理態勢の適切性、有効性を検証し、問題点の早期発見や改善提言を行い、業務の健全性を確保しています。

けんしんと地域社会

けんしんでは茨城県一円の地域住民や中小企業者、勤労者などのお取引先に組合員に加入していただき、組合員の相互扶助によって共に発展していくことを基本理念としています。

「地域の皆さまからお預かりした資金は、必要とする地域の中小企業や個人のお客さまに融資させていただく」ことで、事業や生活に必要な資金の流通をお手伝いをすることにより、地域経済の発展に努めています。また、地域社会の活性化のために何ができるのかなどの視点で、文化的・社会的貢献活動などに積極的に取り組んでいます。



けんしん 70 年の歩み

KENSHIN ANNUAL REPORT 2020

昭和 25 年以來、地域の皆さまのご支援をいただきまして心より感謝しております。今後とも、地域社会から信頼され、なくてはならない金融機関を目指してまいります。

昭和 25 年(1950 年)	茨城県商工信用組合として設立
昭和 29 年(1954 年)	優良金融機関として、大蔵大臣、日本銀行総裁、貯蓄増強推進委員会より表彰される
昭和 31 年(1956 年)	大津信用組合を吸収合併
昭和 49 年(1974 年)	預金量 1,000 億円達成
昭和 54 年(1979 年)	全国 482 信用組合中預金量第 1 位となる
昭和 56 年(1981 年)	オンラインスタート
昭和 58 年(1983 年)	茨城県信用組合に名称変更、預金量 3,000 億円達成
平成 元年(1989 年)	預金量 5,000 億円達成、店舗数 50 店舗となる
平成 2 年(1990 年)	大子信用組合を吸収合併
平成 5 年(1993 年)	預金量 7,000 億円達成
平成 8 年(1996 年)	店外 ATM(けんしん 太郎)新規開設
平成 9 年(1997 年)	太田昭和監査法人(現 EY 新日本有限責任監査法人)による会計監査を導入
平成 10 年(1998 年)	幡谷理事長が全国信用協同組合連合会会長に就任
平成 12 年(2000 年)	創立 50 周年を迎える
平成 14 年(2002 年)	生命保険の窓口販売開始
平成 15 年(2003 年)	新コンピュータシステム(SKC システム)を導入 「けんしん 天体研修館プラネタリウム」を開館
平成 16 年(2004 年)	勝田信用組合、日立信用組合と合併し、新生茨城県信用組合となる 女性だけのスタッフによる「偕楽園前出張所」を開設 幡谷理事長が「水戸市文化栄誉賞」を受賞
平成 17 年(2005 年)	けんしん ビジネスバンキングを開始 預金量 1 兆円を達成
平成 18 年(2006 年)	金融犯罪(キャッシュカード不正使用、フィッシング詐欺、スパイウェア、振り込み詐欺等)に向けた取組みを強化 女性だけのスタッフによる第 2 号店「赤塚駅前出張所」を開設
平成 20 年(2008 年)	幡谷理事長が「旭日中綬章」、「警察協力章」を受章 「農林水産部」を新設
平成 22 年(2010 年)	「ICキャッシュカード」取扱開始
平成 23 年(2011 年)	関東財務局から「平成 23 年度地域密着型金融への取組み」で顕彰を受ける
平成 24 年(2012 年)	幡谷理事長が会長に昇任、後任の理事長には渡邊副理事長が昇任 経営革新等支援機関の第 1 号認定を受ける
平成 25 年(2013 年)	渡邊理事長が全国信用組合中央協会会長に就任 営業推進部内に「地域支援室」を新設
平成 26 年(2014 年)	『子どもと家族・若者応援団表彰』の「内閣府特命担当大臣表彰」を受賞
平成 27 年(2015 年)	渡邊理事長が茨城県中小企業団体中央会会長に就任
平成 28 年(2016 年)	『平成 27 年度茨城県結婚・子育て応援企業表彰』の「優秀賞」を受賞
平成 31 年(2019 年)	茨城労働局と「働き方改革にかかる包括連携協定」を締結
令和 2 年(2020 年)	渡邊理事長が「旭日小綬章」を受章



創業者 幡谷 仙三郎 翁

主要な事業内容

KENSHIN ANNUAL REPORT 2020

(令和2年6月30日現在)

■預金業務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っています。	
■貸出業務		
(イ) 貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。	
(ロ) 手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っています。	
■商品有価証券売買業務	取り扱いございません。	
■有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。	
■内国為替業務	送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っています。	
■外国為替業務	全国信用協同組合連合会の取次ぎ業務として外国送金業務を行っています。	
■信託契約代理店業務	地域のお客さまの多様化するニーズにお応えるため、信託業務を代理店方式により取り扱っています（取扱店舗：本店営業部）。お客さまの財産の管理・運用についての様々なご相談に対し信託ノウハウを活かして幅広くお応えしています。	
■損害保険代理店業務	住宅ローン関連の長期火災保険等を取り扱っています。	
■生命保険代理店業務	低解約返戻金型終身保険、がん保険、法人向け医療保険等を取り扱っています。	
■社債受託及び登録業務	取り扱いございません。	
■金融先物取引等の受託等業務	取り扱いございません。	
■附帯業務		
(イ) 代理業務	a) 全国信用協同組合連合会、株式会社日本政策金融公庫、株式会社商工組合中央金庫、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人住宅金融支援機構の代理貸付業務	
	b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務	
	c) 日本銀行の歳入復代理店業務	
(ロ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務	(へ) 保護預り及び貸金庫業務	
(ハ) 債務の保証業務	(ト) 振替業	
(ニ) 地方公共団体の公金取扱業務	(チ) 両替	
(ホ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務		
■相談業務	資金繰りや経営のアドバイスなど、お客さまから承る様々なご相談ごとに対して、役立つ情報を提供しています。この一環として thlh ローン相談室（水戸に2カ所、つくばに1カ所、合計3カ所に設置）において住宅ローン等のご相談を承っております。	
■デビットカードサービス	デビットカードとは、キャッシュカードでお買い物のお支払いができるサービスです。 thlh のキャッシュカードをお持ちのお客さまは、「J-Debit」（ジェイ-デビット）の表示のある加盟店で代金のお支払にこのサービスがご利用になれます。	
■個人インターネットバンキング （ thlh インターネット・モバイルバンキング）	個人のお客さまのパソコン、携帯電話などから照会（残高照会、入出金明細照会、振込照会）、資金移動（振込・振替）などがご利用いただけます。	
■法人インターネットバンキング （ thlh ビジネスバンキング）	法人および個人事業主のパソコンから、照会（残高照会、入出金明細照会、振込照会）、資金移動（振込・振替）、データ伝送（総合振込、給与・賞与振込）などがご利用いただけます。	
■ペイジー（マルチペイメントネットワークサービス）	インターネットバンキングを利用して、パソコン、携帯電話などから税金、公共料金、通信販売等のお支払いが可能になる払込みサービスです。	
■でんさいサービス （ thlh でんさいサービス）	でんさいネット（（株）全銀電子債権ネットワーク）におけるでんさい（電子記録債権）の受取り・発生記録・譲渡記録等がご利用になれるサービスです。	

お取引時確認のお願い

KENSHIN ANNUAL REPORT 2020

■お取引時確認のお願い

けんしんでは、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与を防止するため、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づいて、以下のとおり、お客さまのお取引時確認を行っております。お客さまにはお手数をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

【お取引時確認が必要な主な取引】

- 1.口座開設、貸金庫、保護預かりの取引開始
- 2.10万円を超える現金振込、持参人払式小切手による現金の受け取り
- 3.200万円を超える現金、持参人払式小切手の受払い
- 4.融資取引等

これらの取引以外にも、お客さまに確認させていただく場合があります。

【お取引時確認の確認事項および確認書類等】

	確認事項	確認書類等
個人のお客さま	氏名・住所・生年月日	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険証※ <input type="checkbox"/> 国民年金手帳※ <input type="checkbox"/> マイナンバーカード（個人番号カード） <input type="checkbox"/> 旅券（パスポート） <input type="checkbox"/> 在留カード 等 ご本人以外の方がご来店された場合は、ご本人とご来店された方について確認書類で確認させていただくほか、住民票等によりご本人との関係（ご本人のために取引を行っていること）を確認させていただきます。
	職業	お客さまの申告により確認させていただきます。
	取引を行う目的	
法人のお客さま	名称・本店等の所在地	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> 印鑑登録証明書 等
	ご来店された方の氏名・住所・生年月日等	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険証※ <input type="checkbox"/> 国民年金手帳※ <input type="checkbox"/> マイナンバーカード（個人番号カード） <input type="checkbox"/> 旅券（パスポート） <input type="checkbox"/> 在留カード 等 上記に加え、法人のために取引を行っていることを確認させていただきます。
	事業内容	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> 定款 等
	取引を行う目的	お客さまの申告により確認させていただきます。
	実質的支配者の本人特定事項	法人のお客さまの事業経営を実質的に支配することが可能となる関係にある個人の方（実質的支配者）の氏名・住所・生年月日などを申告により確認させていただきます。

※健康保険証・国民年金手帳など顔写真のない本人確認書類の場合、別の本人確認書類等の提示をお願いします。

各種手数料

KENSHIN ANNUAL REPORT 2020

● 各種手数料

預金関係	料 金	
■当座預金口座開設料		3,300円
■小切手帳 ^(注1)	1冊(50枚)	1,320円
■約束手形帳 ^(注1)	1冊(50枚)	1,760円
■マル専口座取扱手数料	割賦販売通知書1枚	3,300円
■マル専手形	1枚	550円
■自己宛小切手	1枚	550円
■通帳・証書再発行手数料	1冊	1,100円
■カード再発行手数料	1枚	1,100円
■残高証明書発行手数料	1通	550円
■国債口座管理料	年 額	無 料
■貸金庫		
簡易型(年額)	9,000cm ³ 未満	9,240円
小型(年額)	9,000cm ³ 以上14,000cm ³ 未満	11,220円
中型(年額)	14,000cm ³ 以上	13,200円
■夜間金庫	1契約につき月額	5,500円
■鍵・紛失再発行手数料	1個	2,750円
入金袋・鍵	1セット貸与	4,400円
専用お預入れ票綴	1冊(50枚)	5,500円
■両替 ^(注2)	1~1,000枚	440円
	1,001~2,000枚	880円
	1,000枚ごとに440円を加算	
■店頭硬貨整理手数料	1~500枚	無 料
	501~1,000枚	440円
	1,001~2,000枚	880円
	1,000枚ごとに440円を加算	

為替関係	(令和2年6月30日現在)消費税込	
	当組合本支店あて	他行あて
■振込手数料(1件につき)		
電信扱 3万円未満	220円	660円
3万円以上	440円	880円
文書扱 3万円未満		440円
3万円以上		660円
■第三者宛同一店内振込(1件につき)		
3万円未満	220円	
3万円以上	330円	
定額自動振込(一律)	110円	
■カード振込手数料		
当組合カード ※同一店内振込み	無 料	
3万円未満	110円	330円
3万円以上	220円	440円
他行カード ※同一店内振込み	220円	
3万円未満	220円	440円
3万円以上	330円	550円
■送金・振込組戻し手数料(1件につき)	660円	660円
■代金取立手形手数料(1通につき)		
同一地区 ^(注3)	110円	220円
本支店	440円	
他 行 普通扱		660円
電信扱		880円
取立手形店頭呈示	660円	
■不渡手形返却手数料(1通につき)	660円	660円
■取立手形組戻し手数料(1通につき)	660円	660円

ATM利用手数料(払い出し1回につき)

ひんしん ^{ひんしん} のATM		
■平日	8:00 ~ 8:45	110円
	8:45 ~ 18:00	無 料
	18:00 ~ 21:00	110円
■土曜日	9:00 ~ 14:00	無 料
	14:00 ~ 19:00	110円
	■日曜日・祝日	9:00 ~ 19:00

(注1) 記名判印刷の手数料は、記名判登録・変更時に5,500円、手形・小切手帳は発行のつど1冊あたり110円増となります。
 (注2) 当組合に口座をお持ちのお客さまは、1日1回100枚まで無料となります。
 (注3) 同一交換所における手形(小切手は除く)の取立(同一店舗内の取立も含みます)。

全国の金融機関、ゆうちょ銀行及びコンビニエンスストアのATM ^(注4)		
■平日	8:00 ~ 8:45	220円
	8:45 ~ 18:00	110円
	18:00 ~ 21:00	220円
■土曜日	8:00 ~ 9:00	220円
	9:00 ~ 14:00	110円 ^(注5)
	14:00 ~ 21:00	220円
■日曜日・祝日	8:00 ~ 21:00	220円

(注4) 全国の金融機関には外国銀行は含まれておりません。コンビニエンスストアのATMは、E-net(イーネット)設置店でのご利用となります。
 (注5) 土曜日9:00~14:00までの間、時間外手数料がかかる提携機関のATMでは手数料が220円となります。

ひんしんインターネット・モバイルバンキング

ご利用手数料(年間)	1,320円
------------	--------

ひんしんビジネスバンキング

契約手数料(初期費用)

契約手数料(初期手数料)	1,100円
--------------	--------

*ご契約時に窓口にてお支払いいただけます。

月額基本料

照会・振込振替サービスをご利用の場合	1,100円
照会・振込振替、データ伝送サービスをご利用の場合	5,500円

振込・振替金額	振込・振替手数料			
	3万円未満		3万円以上	
利用区分	窓 口	インターネットバンキング ビジネスバンキング共通	窓 口	インターネットバンキング ビジネスバンキング共通
振 替	—	無 料	—	無 料
同一店内宛	220円	無 料	330円	無 料
本支店宛	220円	110円	440円	330円
他行宛	660円	440円	880円	660円

*申込月の翌月から毎月12日(休日の場合は翌営業日)に代表口座からお引落しさせていただきます。 ※インターネットをご利用いただく際の通話・通信料やプロバイダ利用料等などは、お客さまのご負担となります。

主な融資商品のご案内

KENSHIN ANNUAL REPORT 2020

法人・個人事業主の皆さま

(令和2年6月30日現在)

区分	種類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
事業者のみなさま	一般事業融資	一般のご融資として、証書貸付・手形貸付・割引手形など、皆様の資金需要に応じてお気軽にご相談ください。また、茨城県をはじめ各市町村の制度融資などもお取扱しています。		
	けんしんビジネスローン	皆様の資金需要に迅速に対応します。	法人 1,000万円以内 個人 500万円以内	5年以内
	太陽光発電融資	太陽光発電設備の導入資金にご利用ください。	100万円以上	20年以内
農林漁業者のみなさま	「ゆとり」 (個人の方のみ対象)	お使いみち自由です。	100万円以上1,000万円以内 (林・漁業者は500万円以内)	7年以内
	「めぐみ」	農林漁業関連の事業資金にご利用いただけます。	100万円以上2億円以内	20年以内
農業者のみなさま	「豊年」 (農業信用基金協会保証付)	農業関連の事業資金にご利用いただけます。	法人 1億円以内 個人 6,000万円以内	25年以内

個人の皆さま

(令和2年6月30日現在)

区分	種類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
住宅	すまいる住宅ローン	住宅の新築・購入、住宅用土地、借り換え等にご利用ください。	1億円以内	35年以内
	らくらく住宅ローン		3,000万円以内	
	どリーむ住宅ローン		1,000万円以内	
	リフォームローン・ワイド	住宅のリフォーム関連資金、住宅購入に伴う諸経費、借り換え等にご利用ください。	1,000万円以内	15年以内
教育	教育カードローン	お子様のご入学金や授業料など教育資金にご利用いただけるローンです。	500万円以内	在学期間+最長9年1ヶ月
	教育ローン		1,000万円以内	15年以内
	奨学ローン		1,000万円以内	20年以内
車	カーライフローン	自動車・用品の購入、車検・修理、借り換え等にご利用ください。	1,000万円以内	10年以内
	ハイウェイローン	自動車購入等にご利用ください。	300万円以内	5年以内
自由	フリーローン「チョイス」	お使いみち自由です。 (ただし、事業性資金を除きます。)	1,000万円以内 Web完結型300万円以内 ネット仮申込500万円以内	10年以内
	フリーローン「緊急融資110番」	お使いみち自由です。	1,000万円以内	15年以内
カード	アラカルト(Web完結型)	お使いみち自由なカードローンです。	300万円以内	1年毎更新
	すけっとカードローン		500万円以内	3年毎更新
	けんしんスマートカードローン		200万円以内	
	ザ・けんしん		20万円以内	
	かれん		300万円以内	
まいハウスカードローン	お使いみち自由なカードローンです。(当組合の住宅ローンご利用のお客様専用商品となります。)	300万円以内		
その他	介護・医療ローン	医療・入院費用、介護施設の入所費用、介護用品の購入費用等にご利用ください。	500万円以内	7年以内

*なお、各種ローンのご利用に当たりましては、ご契約上の規定、ご返済方法(ご返済日や毎月のご返済額など)、ご利用限度額などに十分ご留意下さい。

*詳しくは、**けんしん**の窓口までお問い合わせ下さい。

主な融資商品のご案内

KENSHIN ANNUAL REPORT 2020

「まいハウスカードローン」の取扱いを始めました

hkhでは、令和2年6月より当組合の住宅ローンをご利用いただいているお客さまを対象にプレミアムなカードローンを新発売いたしました。お使いみちは自由で、住宅ローンの返済実績が1年以上の方は極度額300万円までのお申込ができます。また、当組合の住宅ローンが新規契約の方でも極度額100万円までお申込が出来る低利で便利なカードローンとなっております。

令和2年7月より、当組合ホームページから仮審査申込も可能となりました。

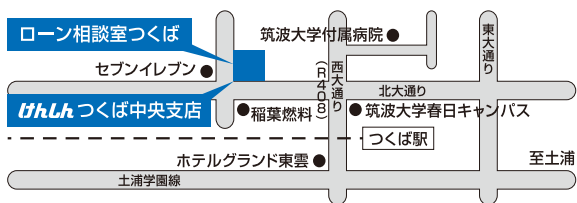


● 主な融資商品のご案内

ローンセンター（相談室）をご利用下さい

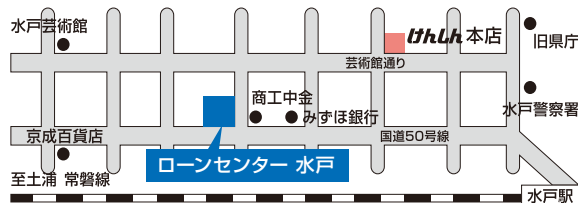
ローンセンター（相談室）では、平日（水曜日を除く）だけでなく土曜・日曜日もお相談を受け付けています。

ローン相談室 つくば（つくば中央支店内）



つくば市春日2丁目27番1号
TEL 029-860-2323 FAX 029-860-2345

ローンセンター 水戸



水戸市泉町1丁目1番1号（水戸京成百貨店前）
☎0120-611-244 FAX 029-300-7212

ローンセンター クレオパトラ



水戸市中央2丁目4番1号（水戸駅南 茨城県近代美術館近く）
TEL 029-303-2220 FAX 029-303-2221

中小企業の経営改善及び活性化のための取組み状況

KENSHIN ANNUAL REPORT 2020

けしん は、中小企業等経営強化法に基づき、関東財務局および関東経済産業局より「認定経営革新等支援機関」として認定されています。

「認定経営革新等支援機関」とは、中小企業の経営力の強化を図るため、国の認定により、中小企業の経営分析、事業計画策定や実施に関する指導・助言を行う機関です。

けしん は、県内経済の活性化に貢献するため、

中小企業等の経営改善・体質強化の支援や、成長が見込まれる分野への経営支援などを通して、中小企業等の経営を全力でサポートしています。

1. 認定日	平成24年11月5日
2. 相談業務内容	創業支援、事業計画策定支援、金融・財務、事業承継
3. 経営革新等支援機関の窓口	本部（地域支援室、企業支援グループ）、各営業店の融資窓口

1. 中小企業等の経営支援に関する取組み方針

けしん は、信用組合の設立理念である相互扶助の精神に基づき、中小企業者等の皆さまに対して円滑な資金供給を行うとともに、お取引先の経営相談や経営改善など課題解決に向けて迅速かつ適切な対応に取り組んでまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備

(1) 企業のライフステージに応じた本部専門部署の設置

「地域支援室」 (営業推進部内)	
創業支援 ビジネスマッチング 補助金申請	事業承継 各種セミナーの開催 等

「企業支援グループ」 (融資審査部・融資管理部内)	
経営改善支援	事業再生支援

(2) 外部専門人材・機関との連携

地域プラットフォーム「いばらき中小企業サポートネットワーク」への参加や、茨城県中小企業再生支援協議会、(株)東日本大震災事業者再生支援機構等、外部専門機関等との連携を強化する取組みを行っています。

また、平成27年11月30日に、(株)地域経済活性化支援機構(REVIC)と「特定専門家派遣に関する契約」を締結し、中小企業の経営支援体制の強化に取り組んでいます。

(3) お取引先への専門家派遣

必要に応じて、お取引先へ税理士や中小企業診断士などの専門家を直接派遣する茨城県よろず支援拠点等の「外部専門家派遣制度」を活用し、経営支援機能の強化を図っています。

中小企業の経営改善及び活性化のための取組み状況

KENSHIN ANNUAL REPORT 2020

3. 中小企業の経営支援に関する取組み状況

(1) 創業・新規事業開拓等の支援

・創業ジャンプアップセミナー&情報交換会の開催

けんしんでは、日本政策金融公庫国民生活事業との共催により、創業されてから概ね5年以内の方を対象に「創業ジャンプアップセミナー&情報交換会」を開催しました。



創業・新事業支援融資実績

	件数	金額
令和元年度	48件	330百万円

(注) 創業・新事業支援に資金用途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち、創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含まれます。



(2) 成長段階における支援

・食のビジネスマッチング商談会への出展支援

農業者や食品加工業者の販路拡大を図るため、信用組合業界主催の「しんくみ食のビジネスマッチング展」に取引事業者6社の出展支援に取り組みました。



令和元年10月30日

2019しんくみ食のビジネスマッチング展－食の商談会ならびに物産展－
主催：全国信用協同組合連合会、全国信用組合中央協会、東京都信用組合協会

中小企業の経営改善及び活性化のための取組み状況

KENSHIN ANNUAL REPORT 2020

・農業分野のビジネスマッチングと販路拡大支援

けんしんでは、県内農業者の販路拡大や異業種との連携ニーズを支援するため、農と食のビジネスマッチングに取り組んでいます。組合内ネットワーク「農と食のかけはし」上に「売りたい」「買いたい」等のマッチング情報を掲載し、累計で194件のマッチングが成立しました。

(3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

本部内に設置した企業支援グループが営業店との連携を図りながら、お取引先企業の経営改善や事業再生支援に取り組んでいます。令和元年度も経営改善策の提案や、中小企業再生支援協議会等外部機関との連携強化による経営改善計画の策定支援などに取り組みました。

・経営改善・事業再生等の支援

けんしんでは、お取引先企業からのご相談やご要望に対応し、お取引先企業の経営実態に応じた改善策、再生策等の提案に努め、必要に応じて外部専門家（税理士、中小企業診断士など）や外部支援機関（中小企業再生支援協議会、認定経営革新等支援機関など）と連携を図りながら、それぞれのお取引先企業に適した支援を行っています。

項目	令和元年度実績 (平成31年4月～令和2年3月)
中小企業再生支援協議会との連携による再生計画策定・支援実施先数	8先
認定経営革新等支援機関との連携による再生計画策定・支援実施先数	3先

(4) 「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、お客さまからのお借入れや保証債務整理の相談に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

	平成30年度	令和元年度
新規に無保証で融資した件数	3,509件	3,790件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	19.5%	19.3%
保証契約を解除した件数	115件	104件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件	0件

中小企業の経営改善及び活性化のための取組み状況

KENSHIN ANNUAL REPORT 2020

4. 地域の活性化に関する取組み状況

地域農業者支援

・ **けんしん** アグリ地域セミナーの開催

けんしん では、農業分野の取組みとして農業事業者の成長発展に向けた「アグリ地域セミナー」を開催しています。アグリ交流会も併催し、地域農業者や食品関係事業同士の情報交換・連携パートナーづくりの場としても活用いただいています。

令和元年6月17日	けんしん アグリ地域セミナーinやさと テーマ「新たな発想で創る体験型観光農業～農業を通じた地域活性化に向けて～」
令和2年2月18日	けんしん アグリ地域セミナーin県央 テーマ「新たな発想で創る6次化ビジネスの可能性」



ATMのご案内

KENSHIN ANNUAL REPORT 2020

■ **けんしん** のATM

県内79店舗および無人出張所のATMでは、年中無休（一部除く）でお預入れやお引出し、お通帳の記帳がご利用になれます。

（注）お通帳のお取扱いはご入金と記帳のみとなります。お引出しにはキャッシュカードが必要となります。年始（1月1日～3日）は運用時間が9:00～17:00となります。

	平日	土曜日	日曜・祝日
本支店・出張所(下記以外)	8:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
美野里出張所	8:45～18:00	9:00～17:00	—
東前出張所	8:45～18:00	9:00～17:00	—
京成百貨店出張所	10:00～19:00	10:00～19:00	10:00～19:00
イーアスつくば出張所	9:30～21:00	9:30～19:00	9:30～19:00
イオンモールつくば出張所	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00

■ 提携機関のATM

（令和2年6月30日現在）

全国の金融機関

ゆうちょ銀行

セブン銀行

イオン銀行

コンビニエンスストア (E-net設置店)

JR東日本「VIEW ALTTE」

キャッシュカード等の盗難にご注意ください！

盗難・紛失に遭った時は、直ちにお取引店、またはお近くの営業店までご連絡下さい。

なお、営業時間外（早朝・夜間）および休日（土曜・日曜・祝日）については、キャッシュコーナー設置の電話機にてご連絡いただくか、下記ATMセンターまでご連絡下さい。

● 営業時間外のご連絡先

047-498-0151 (信組ATMセンター)

受付時間（平日）17:00から翌朝9:00（土・日曜、祝日）終日

新型コロナウイルス感染症に関する対応について

けんしんは、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして営業店に「融資相談窓口」を設置し、影響を受けている中小・小規模事業者の皆さまのため、茨城県信用保証協会等と連携して支援に取り組んでいます。お客さまの要望に迅速にお応えするため、5月2日(土)～5月6日(水)には休日相談窓口を設置し、資金繰りの相談等を実施いたしました。「予約や受注していた仕事がキャンセルになった」「取引先から代金の回収ができない」などお困りごとがありましたら、お近くの営業店へご相談ください。



また、茨城県が実施する「茨城県新型コロナウイルス感染症対策医療従事者応援金」の内容に賛同し、茨城県に対し応援金を寄付いたしました。当組合および関連会社の役職員からも寄付金を募り、公益財団法人 茨城新聞文化福祉事業団「コロナに負けるな地域応援募金」へ寄託いたしました。

今後も、新型コロナウイルス感染症拡大防止と、中小企業・小規模事業者の皆さまへの円滑な資金供給や本業支援に、全力で取り組んでまいります。

茨城県近代美術館との企業パートナー契約締結について

けんしんは、茨城県近代美術館と企業パートナー契約を締結しました。

「企業パートナー制度」は、企業と美術館が「パートナー」となって一緒に新しい美術館を作り上げる支援のシステムです。企業からの支援は主に展覧会の開催、郷土作家の調査研究、教育普及活動等の事業に活用されます。

今後とも積極的に地域における文化・芸術活動の発展に貢献できるよう取り組んでまいります。



「しんくみピーターパンカード」寄付金の贈呈について

令和元年12月10日(火)に「しんくみピーターパンカード」の寄付金を、水戸市重症心身障害児(者)通園施設 あげぼの学園(水戸市)に贈呈いたしました。同カードは、子どもたちの健全育成や難病支援のため、カード利用金額の0.5%が福祉施設等に寄付されます。当組合は、社会貢献活動の一環として同カードの普及に取り組んでおり、多くの

お客さまにご賛同いただきました。

令和元年度は、あげぼの学園のほか県内5施設・団体に、ピーターパンカードの寄付金に当組合の拠出金を加えた総額60万円(6施設・団体合計)を贈呈いたしました。現在も引き続き同カードの発行依頼を受け付けておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

70周年記念事業

けんしんは、昭和25年11月に設立総会を開催し、中小企業協同組合法による信用組合として設立、同年12月に水戸市に本店を構え、同時に土浦市、日立市にそれぞれ支店を設置し「茨城県商工信用組合」として営業を開始いたしました。

その間、昭和58年9月1日に現在の「茨城県信用組合」への名称変更を経て、協同組織金融機関の理念である「相互扶助」の精神のもと、地域金融機関としての使命に徹し、地域とともに歩み続け、令和2年11月25日に創立70周年を迎えます。

現在、創立70周年記念事業として、通帳デザイ

ンの刷新、女子制服の全面リニューアル、創立70周年記念誌の作成を予定しております。

これらの周年事業を通じて、当組合が行う事業活動が、お客様、地域、役職員が共に成長する好循環を生み出し、それが、地域の経済、社会、環境の持続的な繁栄に繋がることを目標に、創立70周年という大きな節目の年を未来に向けての契機と捉え、地域の発展に貢献すべく役職員一同全力で邁進し、地域の皆さまに信頼される金融機関として歩んでまいります。

70周年記念キャンペーンのご案内

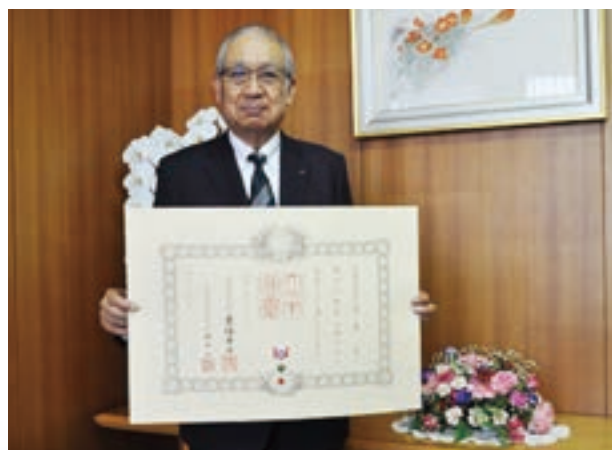
令和2年11月25日に創立70周年の創立記念日を迎えるにあたり、長年ご愛顧いただきましたことへの感謝を込めて、創立70周年記念キャンペーンを実施し、「記念定期預金」「記念退職金定期預金」「記念年金キャンペーン」の取扱いを開始しております。



渡邊武理事長が旭日小綬章を拝受いたしました

令和2年春の叙勲で、当組合理事長である渡邊武が、旭日小綬章を拝受いたしました。

長年にわたる金融業功労によるものですが、お取引先の皆さまや、茨城県の金融・経済の発展に携わる全ての方々の功績であり、これまでのご支援に改めて感謝申し上げます。



店舗ネットワーク

KENSHIN ANNUAL REPORT 2020

営業地区：茨城県一円 (令和2年6月30日現在)



湊支店



潮来牛堀支店



奥谷支店



常陸太田支店



県庁前支店



柿岡支店



※ランチ・イン・ランチ (店舗内店舗)

	店名	所在地	電話番号	貸金庫設置店
県北地区	3 日立支店	〒317-0063 日立市若葉町1-18-18 (平和通り 駅より2つ目交差点)	0294-22-5171	○
	14 多賀支店	〒316-0003 日立市多賀町2-16-5 (駅前通り 多賀市民プラザ近く)	0294-36-2171	○
	21 日高支店	〒319-1414 日立市日高町1-7-27 (日立市役所日高支所前)	0294-42-7181	—
	34 大みか支店	〒319-1221 日立市大みか町1-1-10 (大みか駅前通り沿い)	0294-53-5121	○
	75 宮田支店 (※)	〒317-0063 日立市若葉町1-18-18 (日立支店内)	0294-21-6221	—
	77 久慈浜支店	〒319-1222 日立市久慈町2-9-27 (行戸十字路交差点 庄司歯科隣り)	0294-53-1011	—
	78 十王支店	〒319-1304 日立市十王町友部1644-5 (日立市役所十王支所近く)	0294-39-6101	—
	83 台原支店 (※)	〒316-0003 日立市多賀町2-16-5 (多賀支店内)	0294-36-2511	—
	4 湊支店	〒311-1221 ひたちなか市湊本町6-16 (湊本町交差点近く)	029-263-3511	○
	20 勝田支店	〒312-0034 ひたちなか市堀口中原685-3 (市毛十字路近く)	029-274-2131	○
	56 中根支店	〒312-0011 ひたちなか市中根884-12 (茨城高専隣り)	029-276-2511	○
	71 勝田中央支店	〒312-0052 ひたちなか市東石川1640-1 (サザコーヒー一本店近く)	029-273-3311	○
	72 佐和支店	〒312-0062 ひたちなか市高場1-2-36 (JR 佐和駅近く)	029-285-1257	—
	73 田彦支店	〒312-0052 ひたちなか市東石川雷3527-3 (ひたちなか市西消防署近く)	029-275-0211	—
	74 津田支店 (※)	〒312-0034 ひたちなか市堀口中原685-3 (勝田支店内)	029-272-1177	—
	12 大津支店	〒319-1704 北茨城市大津町北町3-5-8 (JR 大津港駅近く)	0293-46-1148	—
	35 大宮支店	〒319-2261 常陸大宮市上町861-4 (志村病院近く)	0295-53-3511	○
	76 高萩支店	〒318-0034 高萩市高萩27-2 (高萩市中央公民館近く)	0293-22-4025	○
	38 東海支店	〒319-1116 那珂郡東海村舟石川駅西2-16-16 (原研通り 内宿入口交差点)	029-284-0321	—
44 那珂支店	〒311-0105 那珂市菅谷2279-24 (那珂ハイパス通り)	029-295-1112	—	
79 菅谷支店 (※)	〒311-0105 那珂市菅谷2279-24 (那珂支店内)	029-298-3811	—	
51 大子支店	〒319-3551 久慈郡大子町池田2621-1 (大子消防署近く)	0295-72-2521	○	
92 常陸太田支店	〒313-0013 常陸太田市山下町1712-2 (JR 常陸太田駅前)	0294-80-7711	○	

店舗ネットワーク

店舗ネットワーク

KENSHIN ANNUAL REPORT 2020

店舗ネットワーク

	店名	所在地	電話番号	貸金庫 設置店	
中央地区	1 本店営業部	〒310-8622 水戸市大町2-3-12 (NHK 水戸放送局近く)	029-231-2131	○	
	13 上水戸支店	〒310-0041 水戸市上水戸3-3-28 (末広町 3 丁目交差点近く)	029-231-3246	○	
	15 下市支店	〒310-0815 水戸市本町3-2-29 (浜田小学校通り沿い)	029-224-0123	○	
	24 千波支店	〒310-0852 水戸市笠原町1374-10 (鉦田電機近く)	029-241-0231	○	
	32 赤塚支店	〒311-4143 水戸市大塚町1863-25 (国道50号線沿い 赤塚郵便局近く)	029-254-4151	○	
	36 駅南支店	〒310-0805 水戸市中央2-6-2 (水戸市役所入口)	029-231-1681	○	
	47 見和支店	〒310-0911 水戸市見和1-300-68 (カスミフードスクエア水戸見川店前)	029-254-2855	—	
	49 吉田支店	〒310-0836 水戸市元吉田町1546-8 (吉田小学校隣り)	029-248-3371	○	
	50 内原支店	〒319-0315 水戸市内原町1431-5 (水戸市役所内原出張所近く)	029-259-6122	—	
	67 県庁前支店	〒310-0852 水戸市笠原町1566-3 (茨城県庁舎向かい側)	029-301-1500	○	
	69 泉町支店 (※)	〒310-8622 水戸市大町2-3-12 (本店営業部内)	029-300-7211	—	
	80 偕楽園前出張所	〒310-0032 水戸市元山町1-6-26 (茨城県立歴史館斜め前)	029-302-5511	—	
	90 赤塚駅前出張所 (※)	〒311-4143 水戸市大塚町1863-25 (赤塚支店内)	029-309-5625	—	
	5 笠間支店	〒309-1611 笠間市笠間1593 (笠間郵便局斜め前)	0296-72-1224	—	
	16 友部支店	〒309-1704 笠間市美原1-1-34 (カスミフードスクエア友部店近く)	0296-77-1166	○	
	42 岩間支店	〒319-0202 笠間市下郷4542-138 (JR 岩間駅東口)	0299-45-7175	—	
	6 小川支店	〒311-3422 小美玉市中延141 (カスミフードスクエア小川店近く)	0299-58-2121	○	
	65 美野里支店	〒319-0132 小美玉市部室1111-3 (小美玉市商工会館 1 階)	0299-48-4511	○	
11 奥谷支店	〒311-3131 東茨城郡茨城町小堤1014-36 (茨城町役場前)	029-292-1165	○		
18 大洗支店	〒311-1301 東茨城郡大洗町磯浜町641-2 (曲り松通り 月の井酒造店横)	029-266-2121	—		
県南地区	2 土浦支店	〒300-0043 土浦市中央2-10-19 (土浦市商工会議所前)	029-821-5114	○	
	29 千束町支店	〒300-0046 土浦市千束町5-4 (旧国道6号線沿い 桜川ハイツ前)	029-824-0711	○	
	39 荒川沖支店	〒300-0871 土浦市荒川沖東2-19-1 (荒川沖駅東十字路角)	029-842-3377	—	
	43 神立支店	〒300-0011 土浦市神立中央2-1-25 (中央幼稚園近く中央通り)	029-831-9251	—	
	68 土浦並木支店	〒300-0069 土浦市東並木町3391-1 (旧国道125号線沿い県南合同庁舎近く)	029-835-0511	○	
	7 大穂支店	〒300-3253 つくば市大曾根3241-1 (つくば市役所大穂庁舎前大通り沿い)	029-864-0211	○	
	37 吉沼支店	〒300-2617 つくば市吉沼1110-5 (吉沼保育園近く)	029-865-1234	—	
	40 谷田部支店	〒305-0868 つくば市台町2-14-5 (サイエンス通り谷田部インター近く)	029-836-5411	—	
	57 荻崎支店	〒300-1252 つくば市高見原5-1-25 (県道谷田部牛久線沿い スーパー魚松前)	029-871-1121	○	
	70 つくば中央支店	〒305-0821 つくば市春日2-27-1 (学園中央自動車学校北)	029-860-2323	○	
	9 石岡支店	〒315-0013 石岡市府中1-4-12 (石岡商工会議所近く)	0299-22-5131	—	
	60 石岡東支店	〒315-0033 石岡市東光台3-1-15 (県立石岡商業高校隣り)	0299-26-8910	○	
	93 柿岡支店	〒315-0116 石岡市柿岡1824-1 (柿岡上宿交差点近く)	0299-43-6500	○	
	17 取手支店	〒302-0024 取手市新町5-16-10 (取手競輪場入口信号角)	0297-73-3121	○	
	64 藤代支店	〒300-1512 取手市藤代556-2 (取手市藤代公民館近く)	0297-82-7711	○	
	27 守谷支店	〒302-0110 守谷市百合ヶ丘3-2787-144 (県道野田牛久線沿い ふれあい通り近く)	0297-48-3231	○	
	33 佐貫支店	〒301-0041 龍ヶ崎市若柴町3069-1 (FOOD OFF ストッカー佐貫店近く)	0297-66-1432	—	
	45 牛久支店	〒300-1233 牛久市栄町5-17-3 (牛久郵便局近く)	029-874-2188	○	
54 阿見支店	〒300-0331 稲敷郡阿見町阿見2265-4 (マイアミショッピングセンター近く)	029-888-1121	○		
61 江戸崎支店	〒300-0504 稲敷郡江戸崎町甲2561-2 (茨城トヨペット江戸崎店隣り)	029-892-8100	○		
58 伊奈支店	〒300-2337 つくばみらい市谷井田501-8 (カスミ谷井田店近く)	0297-58-9111	○		
県西地区	8 下館支店	〒308-0841 筑西市二本成80-3 (下館駅南通り)	0296-24-5131	○	
	28 協和支店	〒309-1107 筑西市門井1973 (筑西市協和商工会近く)	0296-57-4311	—	
	59 明野支店	〒300-4517 筑西市海老ヶ島755-1 (雇用促進事業団住宅団地隣り)	0296-52-6100	○	
	62 関城支店	〒308-0126 筑西市関本中1081-15 (保健センター隣り)	0296-37-7221	○	
	10 下妻支店	〒304-0068 下妻市下妻丁106-4 (接骨院いなば前)	0296-43-2131	—	
	19 古河支店	〒306-0011 古河市東4-19-36 (古河警察署近く)	0280-32-7411	○	
	41 三和支店	〒306-0126 古河市諸川896-1 (県道結城境線沿い)	0280-76-5811	—	
	53 総和支店	〒306-0226 古河市女沼1526-15 (古河自衛隊近く)	0280-92-7900	○	
	25 海道支店	〒303-0021 常総市海道諏訪町3280-2 (国道354号線沿い 市役所近く)	0297-22-2511	○	
	55 石下支店	〒300-2707 常総市本石下4601 (石下消防署前)	0297-42-1020	○	
	26 結城支店	〒307-0001 結城市結城白山638 (ガスト結城店隣り)	0296-32-4466	○	
	30 岩井支店	〒306-0632 坂東市辺田1525 (ヨークタウン坂東近く)	0297-35-1811	○	
	22 八千代支店	〒300-3572 結城郡八千代町菅谷1177-5 (八千代町役場近く)	0296-49-2211	○	
	46 境支店	〒306-0433 猿島郡境町向地805-9 (スーパーマスタ近く)	0280-86-7755	—	
	52 岩瀬支店	〒309-1216 桜川市明日香2-47 (ココス岩瀬店向かい)	0296-75-1101	○	
	鹿行地区	48 鹿島支店	〒314-0031 鹿嶋市宮中5207-1 (鹿嶋警察署近く)	0299-83-7422	—
		23 神栖支店	〒314-0143 神栖市神栖1-17-16 (セントラルホテル前)	0299-92-1917	○
		63 知手支店	〒314-0112 神栖市知手中央1-17-25 (すすらん通り沿い)	0299-96-5000	○
31 波崎支店		〒314-0408 神栖市波崎7578-5 (鹿島警察署波崎地区交番近く)	0479-44-3511	—	
66 鉦田支店		〒311-1518 鉦田市新鉦田西2-2-3 (白石医院向かい)	0291-34-1100	○	
91 潮来牛堀支店	〒311-2435 潮来市上戸215-1 (旧牛堀市街)	0299-80-3535	○		

1. 総代会の仕組み（役割）

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員 210,352 名(令和 2 年 3 月末)と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な

手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

当組合では、総代会に限定することなく、総代地区懇談会を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員の皆さまとのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

2. 総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程等に則り、地区（選挙区）ごとに自ら立候補した方の中から、その地区（選挙区）に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代候補者（立候補者）の数が当該地区にお

ける総代定数を超えない場合は、その候補者（立候補者）を当選者として投票は行っておりません。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は 3 年となっております。なお、当組合は地区（選挙区）を 81 の区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は、100 人以上 132 人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数と総組合員数の按分比により算出しております（令和 2 年 3 月 31 日現在の組合員総数は 210,352 名）。

3. 総代会の決議事項

第 70 回通常総代会が、令和 2 年 6 月 24 日午後 2 時より、**lhh** 本店で開催されました。当日は、総代総数 129 名（出席総代 16 名、議決書による出席 113 名）のもと、全議案が承認可決されました。

【議案】

報告事項

第 70 期事業報告、貸借対照表、損益計算書の報告について

決議事項

第 1 号議案 第 70 期剰余金処分(案)承認について

第 2 号議案 令和 2 年度事業計画収支予算(案)承認について

第 3 号議案 令和 2 年度借入金限度額について

第 4 号議案 理事及び監事の選任について

第 5 号議案 退任役員に対する退職金の支給について

各議案について全員異議なく原案どおり承認可決されました。

総代の属性別構成比

年齢構成比

年代	人数(人)	構成比率(%)
40歳代	3	2.33
50歳代	8	6.20
60歳代	27	20.93
70歳代	58	44.96
80歳代以上	33	25.58
合計	129	100.00

職業別構成比

職業	人数(人)	構成比率(%)
法人役員	94	72.87
個人事業主	19	14.73
個人	16	12.40
合計	129	100.00

業種別構成比

業種	人数(人)	構成比率(%)
製造業	16	12.40
農業、林業	4	3.10
建設業	24	18.60
運輸業、郵便業	5	3.88
卸売業、小売業	26	20.16
不動産業、物品賃貸業	13	10.08
学術研究、専門・技術サービス業	7	5.43
宿泊業、飲食サービス業	2	1.55
生活関連サービス業、娯楽業	1	0.77
教育、学習支援業	1	0.77
医療、福祉	5	3.88
その他のサービス業	9	6.98
公務	1	0.77
その他	15	11.63
合計	129	100.00

4. 総代の選挙区・定数及び氏名

(令和2年6月24日現在)

選挙区	定数	現数	総代氏名			選挙区	定数	現数	総代氏名		
水戸	4	3	大金 誠 ^⑩	桧山 一郎 ^③	寺内 義興 ^①	三和	1	1	鈴木 幹雄 ^⑫		
土浦	2	2	青山 和義 ^④	中川 邦雄 ^③		岩間	1	1	飯田 昇一 ^⑥		
日立	5	5	飯村 勝也 ^⑨	石川 弘 ^⑤	小野崎 久雅 ^⑤	神立	1	1	服部 俊彦 ^④		
			戸祭 満 ^⑤	滑川 敏夫 ^⑥		那珂	1	1	平野 哲也 ^⑪		
那珂湊	2	2	上田 義徳 ^④	黒澤 信忠 ^③		牛久	1	1	櫻井 義男 ^②		
笠間	2	2	小林 大輔 ^⑤	安見 道也 ^⑥		境	1	1	柿沼 悦郎 ^③		
小川	2	2	幡谷 剛司 ^⑬	幡谷 勉 ^⑧		見和	1	1	倉持 幸男 ^③		
大穂	3	3	久保谷 浩 ^②	佐藤 満 ^②	丹羽 英輔 ^⑤	鹿島	1	1	関口 一夫 ^①		
下館	2	2	山口 明 ^③	小林 正樹 ^①		吉田	1	1	庄司 泰世 ^⑧		
石岡	2	2	岡野 忠 ^②	本橋 正直 ^②		内原	1	1	坂田 武久 ^③		
下妻	3	3	木村 勉 ^③	野中 博道 ^④	塙 正明 ^②	大子	1	1	石井 隆之 ^⑦		
奥谷	3	3	飯田 健 ^⑥	宇野 健司 ^③	渡邊 和美 ^⑤	岩瀬	1	1	浅賀 宗和 ^②		
大津	2	2	鴨志田 勇 ^③	武藤 純一 ^②		総和	1	1	知久 由夫 ^②		
上水戸	3	3	大槻 勇夫 ^⑤	尾曾 正人 ^⑦	菊地 正光 ^④	阿見	1	1	杉原 美文 ^②		
多賀	4	4	黒澤 勉 ^②	小林 優 ^②	瀧田 靖章 ^④	石下	1	1	渡邊 甚一郎 ^③		
			宮本 清 ^②			中根	1	1	西野 輝男 ^③		
下市	3	3	大場 富士男 ^④	坂場 辰之介 ^⑬	戸 莉 治雪 ^④	荃崎	1	1	中島 重雄 ^③		
友部	2	2	藤川 才次郎 ^⑤	米原 秀明 ^⑤		伊奈	1	1	斉藤 久 ^④		
取手	2	2	空岡 康雄 ^②	海老原 孝志 ^①		明野	1	1	橋本 清一郎 ^⑨		
大洗	2	2	田山 昇 ^⑤	吉本 進一 ^⑤		石岡東	1	1	須田 政男 ^⑨		
古河	2	2	大熊 恒雄 ^⑤	杉森 皎二 ^⑦		江戸崎	1	1	川尻 和利 ^①		
勝田	3	3	川嶋 広行 ^②	小林 誠 ^①	佐藤 均 ^⑥	関城	1	1	猪ノ原 昭廣 ^⑤		
日高	2	2	宇佐美 吉郎 ^⑤	尾 又 昌 ^⑤		知手	1	1	山口 忠男 ^⑧		
八千代	2	2	高塚 幹夫 ^⑦	為我井 和彦 ^②		藤代	1	1	日下 清隆 ^⑧		
神栖	3	3	加藤 静雄 ^④	野口 幸治 ^⑨	丸山 実 ^⑤	美野里	1	1	前川 静夫 ^⑧		
千波	2	2	中野 一徳 ^④	幡谷 浩史 ^⑬		鉾田	1	1	小田 照男 ^②		
水海道	3	3	鈴木 弘 ^⑦	中山 寿朗 ^⑤	中山 博道 ^③	県庁前	1	1	荘司 良一 ^②		
結城	2	2	須藤 勤一 ^⑦	星野 秀夫 ^⑨		土浦並木	1	1	栗原 宏 ^①		
守谷	3	3	会田 真一 ^②	寺田 和雄 ^②	林 順 藏 ^④	つくば映	1	1	河村 由春 ^④		
協和	2	2	古谷 忠 ^④	塙 信 ^④		勝田中央	1	1	長谷部 正敏 ^⑩		
千束町	2	2	齋藤 武彦 ^④	高橋 春夫 ^③		佐和	1	1	清水 武彦 ^⑥		
岩井	2	2	稲毛田 敏夫 ^②	西山 慎一 ^②		田彦	1	1	鈴木 邦道 ^⑥		
波崎	1	1	下館 三久 ^④			津田	1	1	福田 房義 ^⑥		
赤塚	2	2	桂木 功雄 ^⑪	兼子 毅 ^⑥		宮田	1	1	山縣 敏史 ^④		
佐貫	1	1	大竹 昭和 ^⑦			高萩	1	1	稲田 修也 ^①		
大みか	1	1	橘 雄一郎 ^⑧			久慈浜	1	1	三代 忠 ^⑥		
大宮	2	2	鯉淵 一志 ^④	関 猛 ^②		十王	1	1	椎名 宏 ^⑥		
駅南	1	1	中村 登 ^⑫			菅谷	1	1	菊池 義 ^①		
吉沼	1	1	塚越 正章 ^③			台原	1	1	菊池 清次 ^④		
東海	2	2	高橋 昭 ^⑥	落合 政三 ^①		潮来牛堀	1	1	大川 尚昱 ^①		
荒川沖	1	1	大曾根 宏亮 ^⑥			常陸太田	1	1	小澤 一友 ^②		
谷田部	1	1	高橋 良一 ^⑧			合計	130	129		(敬称略)	

※氏名の後に就任回数を記載しております。

役員と組織

KENSHIN ANNUAL REPORT 2020

理事・監事

理事長	渡邊 武	常勤理事	角田 義夫	理事	江橋 勇(※)
副理事長	真崎 茂	常勤理事	菅井 一至	理事	幡谷 公朗(※)
専務理事	奥川 省三	常勤理事	関 正一	常勤監事	飛田 悦正
常務理事	沼尻 修	常勤理事	金沢 正之	常勤監事	江原 正
常務理事	柴 元	常勤理事	横瀬 栄治	監事	大金 誠
常務理事	大内 力	理事	幡谷 定俊(※)	監事	林 隆
常勤理事	藤田 克典	理事	加藤 浩一(※)		

(令和2年6月24日現在)

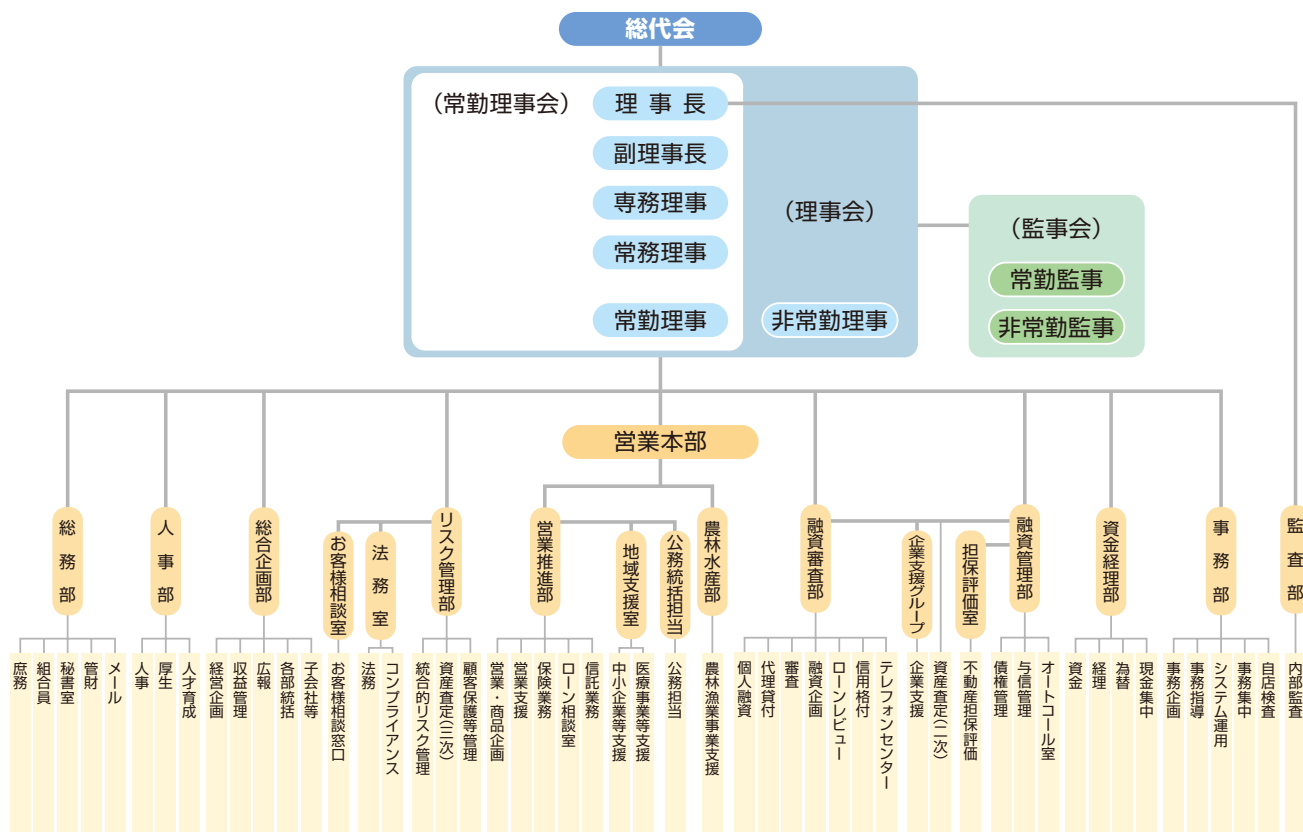
(注) 当組合は、職員出身者以外の理事(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上に向けて、多面的な意見の反映に努めています。

監査法人

EY 新日本有限責任監査法人

(令和2年6月24日現在)

組織図



(令和2年6月24日現在)

経営の状況

資料編目次

◆財務諸表

[1] 貸借対照表	28
[2] 損益計算書	30
[3] 剰余金処分計算書	31

◆経営指標

[4] 経営指標の推移	34
[5] 出資総額、出資総口数及び組合員数の推移	34
[6] 出資に対する配当金の推移	34
[7] 預貸率	34
[8] 預証率	34
[9] 業務粗利益及び業務純益等	35
[10] 資金運用勘定・調達勘定の平均残高、 利息、利回り	35
[11] 総資金利鞘等	35
[12] 単体自己資本比率 自己資本の構成に関する事項	36
[13] 自己資本の充実度に関する事項	37
[14] 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトの みなし計算が適用されるエクスポージャー及び 証券化エクスポージャーを除く)	38
[15] 信用リスク削減手法に関する事項	40
[16] 証券化エクスポージャーに関する事項	41
[17] 出資等エクスポージャーに関する事項	41
[18] 金利リスクに関する事項	42

◆損益

[19] 役員取引の状況	43
[20] 受取利息及び支払利息の増減	43
[21] 総資産利益率	43
[22] 経費の内訳	44

◆預金

[23] 預金科目別平均残高	44
[24] 預金者別預金残高	44
[25] 固定金利及び変動金利別定期預金残高	44
[26] 職員1人当たり及び1店舗当たり預金残高	45

◆融資

[27] 貸出金種類別平均残高	45
[28] 固定金利及び変動金利別貸出金残高	45
[29] 職員1人当たり及び1店舗当たり貸出金残高	45
[30] 個人ローン残高	45
[31] 貸出金業種別残高及び構成比	46

[32] 貸出金使途別残高	46
[33] 貸出金担保別残高	46
[34] 貸倒引当金の内訳	46
[35] 貸出金償却額	47
[36] 金融再生法に基づく開示債権及び 同債権に対する保全額	47
[37] リスク管理債権及び同債権に対する保全額	47

◆証券・為替

[38] 商品有価証券及び有価証券の種類別平均残高	48
[39] 公共債窓販実績	48
[40] 内国為替取扱実績	48
[41] 外国為替取次実績	48
[42] 有価証券の時価等情報	48
[43] 有価証券種類別残存期間別残高	50
[44] 報酬体系の開示	50

◆連結情報

[45] けしん 及び子会社等の主要事業内容・ 組織構成	51
[46] 子会社等の概況	51
[47] 直近の事業年度における事業の概況	51
[48] 事業の業種別セグメント情報 (事業別経常収益等)	51
[49] 連結貸借対照表	52
[50] 連結損益計算書	53
[51] 連結剰余金計算書	53
[52] 連結経営指標の推移	53
[53] 連結自己資本比率 自己資本の構成に関する事項	54
[54] 自己資本の充実度に関する事項	56
[55] 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトの みなし計算が適用されるエクスポージャー及び 証券化エクスポージャーを除く)	57
[56] 信用リスク削減手法に関する事項	59
[57] 証券化エクスポージャーに関する事項	60
[58] 出資等エクスポージャーに関する事項	61
[59] 金利リスクに関する事項	62
[60] 連結リスク管理債権及び同債権に対する保全額	62

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性	66
法定監査の状況	66
協同組合による金融事業に関する法律に 基づく記載事項等一覧	67

財務諸表

【1】貸借対照表

(単位:千円)

科目	第69期(平成31年3月31日)	第70期(令和2年3月31日)
(資産の部)		
現金	11,919,764	11,593,799
預け金	339,147,360	361,215,991
買入金銭債権	2,000,000	2,000,000
有価証券	420,648,819	415,051,656
国債	23,200,631	22,930,589
地方債	70,305,657	65,695,466
短期社債	—	—
社債	288,391,920	275,838,839
株式	2,440,369	2,255,027
その他の証券	36,310,240	48,331,734
貸出金	486,059,344	497,633,233
割引手形	1,785,462	1,638,408
手形貸付	66,358,180	73,576,793
証書貸付	407,316,789	411,158,314
当座貸越	10,598,912	11,259,716
その他資産	7,430,398	7,178,870
未決済為替貸	132,794	64,657
全信組連出資金	4,893,900	4,893,900
未収収益	1,025,629	981,214
その他の資産	1,378,074	1,239,098
有形固定資産	13,153,874	12,829,890
建物	4,154,540	3,972,432
土地	7,516,592	7,270,854
リース資産	838,352	955,209
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	644,388	631,394
無形固定資産	421,489	450,572
ソフトウェア	5,680	5,273
のれん	—	—
リース資産	47,231	78,439
その他の無形固定資産	368,577	366,859
前払年金費用	—	—
繰延税金資産	—	—
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	484,054	474,639
貸倒引当金	△ 10,249,054	△ 9,590,166
うち個別貸倒引当金	△ 9,204,951	△ 8,658,392
投資損失引当金	△ 283,528	△ 270,598
資産の部合計	1,270,732,521	1,298,567,888

有価証券

金融機関の資産運用で貸出金の他に大きなウェイトを占めるのが有価証券です。有価証券は大きく債券と株式に分かれます。債券は、国や企業などが多数の人からお金を借りるために発行する借用証書のようなもので、国債、地方債、社債等があげられます。債券を持っている人は、あらかじめ決められた利息を受け取るとともに、満期には額面金額を返してもらいます。

債務保証見返

代理貸付などにともない一定割合の債務を保証したことによる債務保証額で、同額が債務保証として負債に計上されます。

(単位:千円)

科目	第69期(平成31年3月31日)	第70期(令和2年3月31日)
(負債の部)		
預金積金	1,175,521,641	1,190,179,939
当座預金	10,597,415	10,360,988
普通預金	394,744,554	417,773,561
貯蓄預金	2,617,811	2,462,460
通知預金	1,938,793	2,474,212
定期預金	711,145,273	709,474,727
定期積金	48,470,918	43,539,184
その他の預金	6,006,873	4,094,804
借入金	29,100,000	48,300,000
その他負債	2,839,914	2,899,446
未決済為替借	526,321	208,456
未払費用	300,048	358,078
給付補填備金	16,941	12,670
未払法人税等	35,328	35,328
前受収益	738,576	819,156
払戻未済金	39,085	41,339
職員預り金	102,971	97,634
リース債務	955,921	1,120,863
資産除去債務	7,500	5,000
その他の負債	117,220	200,919
賞与引当金	776,642	795,488
役員賞与引当金	-	-
退職給付引当金	1,637,586	1,544,410
役員退職慰労引当金	405,979	452,959
睡眠預金払戻損失引当金	177,032	128,896
偶発損失引当金	104,456	155,142
繰延税金負債	2,016,003	382,102
再評価に係る繰延税金負債	6,223	6,223
債務保証	484,054	474,639
負債の部合計	1,213,069,534	1,245,319,248
(純資産の部)		
出資金	20,310,801	20,282,118
普通出資金	20,045,801	20,017,118
その他の出資金	265,000	265,000
資本剰余金	58,510	58,510
資本準備金	58,510	58,510
その他資本剰余金	-	-
利益剰余金	29,624,252	29,810,312
利益準備金	7,768,501	7,829,501
その他利益剰余金	21,855,751	21,980,811
特別積立金	21,100,085	21,400,085
当期末処分剰余金	755,666	580,726
自己優先出資	-	-
組合員勘定合計	49,993,563	50,150,940
その他有価証券評価差額金	7,667,206	3,095,481
土地再評価差額金	2,217	2,217
評価・換算差額等合計	7,669,423	3,097,699
純資産の部合計	57,662,987	53,248,640
負債及び純資産の部合計	1,270,732,521	1,298,567,888

預金積金

預金積金には、「(1)利子が見つからない(2)決済サービスを提供する(3)要求払いに応じる」の3条件を満たした「決済性預金」を含んでおります。

退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の一定期間の労働対価等の事由に基づいて、企業が将来負担すべき退職給付額のうち、期末までに発生している額を引当金として計上したものです。

繰延税金負債

繰延税金負債は、繰延税金資産と相殺し、負債額が上回った場合において上回った純額を計上しております。

純資産

いわゆる自己資本です。

その他の出資金

その他の出資金は、旧日立信用組合が発行していた優先出資を消却したことにより、優先出資から振り替えられたものです。

利益準備金

剰余金のうち法定で積み立てる準備金です。

[2] 損益計算書

(単位:千円)

科 目	第 69 期	第 70 期
	(平成30年4月1日~平成31年3月31日)	(平成31年4月1日~令和2年3月31日)
経常収益	14,683,658	15,722,826
資金運用収益	13,029,822	13,102,339
貸出金利息	9,610,257	9,665,809
預け金利息	446,403	390,009
有価証券利息配当金	2,863,069	2,904,105
その他の受入利息	110,092	142,414
役務取引等収益	1,003,916	1,025,803
受入為替手数料	459,785	453,166
その他の役務収益	544,130	572,636
その他業務収益	156,794	1,237,072
国債等債券売却益	-	809,398
国債等債券償還益	-	292,800
その他の業務収益	156,729	134,873
その他経常収益	493,124	357,610
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	315,647	341,140
株式等売却益	210	-
その他の経常収益	177,267	16,470
経常費用	13,822,428	14,919,656
資金調達費用	98,616	102,621
預金利息	91,335	97,458
給付補填備金繰入額	6,525	4,658
借入金利息	209	-
その他の支払利息	545	504
役務取引等費用	1,374,181	1,416,675
支払為替手数料	212,304	216,984
その他の役務費用	1,161,876	1,199,691
その他業務費用	18,303	7,293
国債等債券売却損	-	-
国債等債券償却	-	-
その他の業務費用	18,303	7,293
経費	11,762,146	11,755,024
人件費	8,187,106	8,184,955
物件費	3,280,644	3,255,708
税金	294,395	314,360
その他経常費用	569,181	1,638,041
貸倒引当金繰入額	322,368	853,231
貸出金償却	97,583	16,267
株式等売却損	-	263,817
株式等償却	1,899	233,791
その他資産償却	24,069	35,493
その他の経常費用	123,259	235,440
経常利益	861,230	803,169
特別利益	-	2,211
固定資産処分益	-	211
その他の特別利益	-	2,000
特別損失	261,861	293,539
固定資産処分損	86,681	32,279
減損損失	175,180	261,260
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益	599,368	511,840
法人税、住民税及び事業税	34,298	39,673
法人税等調整額	△ 42,036	△ 14,471
法人税等合計	△ 7,738	25,201
当期純利益	607,106	486,638
繰越金(当期首残高)	154,457	94,087
土地再評価差額金取崩額	△ 5,898	-
当期末処分剰余金	755,666	580,726

[3] 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	第69期	第70期
当期末処分剰余金	755,666	580,726
これを次のとおり処分いたします		
利益準備金	61,000	49,000
普通出資に対する配当金	300,578 年 1.5 %	200,110 年 1.0 %
特別積立金	300,000	200,000
計	661,578	449,110
繰越金(当期末残高)	94,087	131,615

剰余金処分計算書は、当期純利益と繰越金(当期首残高)を合わせた額をどのように配分するかを示しており、総代会の承認が必要なものです。また、配当等で社外に流出した額以外の積立金のように社内に残るものを内部留保といい、不測の事態に備えるためのものです。

■貸借対照表の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては当期末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。
再評価を行った年月日 平成12年3月31日(旧勝田信用組合分)
平成11年3月31日(旧日立信用組合分)
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 39,342千円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 47,783千円
同法律第3条3項に定める再評価の方法 旧勝田信用組合分については、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条3号に定める、土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出。
旧日立信用組合分については、同法律施行令第2条4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて(奥行価格補正、時点修正による補正等)合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 18,100千円
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 10年～50年
その他 3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権(破綻懸念先)については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は34,707,518千円であります。
- 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
数理計算上の差異 発生年度の従業員の平均残存期間内の一定年数(1年)による定額法により、翌期に費用処理
なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりであります。
(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成31年3月31日現在)
年金資産の額 345,052,593千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 298,784,281千円
差引額 46,268,312千円
(2)制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
自平成30年4月1日 至平成31年3月31日 7.098%
(3)補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高22,092,101千円及び別途積立金68,360,413千円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金141,875千円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の期間費用としております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 一千円
- 子会社等の株式又は出資金の総額 986,500千円
- 子会社等に対する金銭債権総額 2,543,499千円
- 子会社等に対する金銭債務総額 1,170,259千円
- 有形固定資産の減価償却累計額 19,209,596千円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は826,859千円、延滞債権額は20,199,063千円あります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は28,166千円あります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,998,549千円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

財務諸表

24. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は25,052,638千円であります。なお、21. から24. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は1,638,408千円であります。
26. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
- | | | |
|-------------|------|--------------|
| 担保提供している資産 | 預け金 | 58,700,000千円 |
| | 有価証券 | 13,500,000千円 |
| 担保資産に対応する債務 | 借入金 | 48,300,000千円 |
- 上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行蔵入復代理店取引のために預け金40,367,000千円を担保として提供しております。
27. その他の出資金265,000千円は、平成16年1月13日に合併した旧日立信用組合が発行していた優先出資を、平成16年3月22日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項第1号の規定に基づき消却したことにより、優先出資金からその他の出資金に振替えたものであります。
28. 出資1口当たりの純資産額 2,660円15銭
29. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金、預け金、有価証券です。また、有価証券は、主に国債、地方債、社債などの債券で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、流動性リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資審査部により行われ、また、定期的に経営陣による融資審査会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、リスク管理部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはALM小委員会において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。
- (ii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。このうち、資金経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報はリスク管理部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。
- (iii) 市場リスクに係る定量的情報
当組合において、主要なリスク変数である市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「買入金銭債権」、「貸出金」であります。当組合では、「預け金」、「有価証券」、「買入金銭債権」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当組合のVaRは分散共分散法(保有期間3カ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、令和2年3月31日現在で当組合の市場リスク量は、全体で9,381,225千円です。なお、令和元年度においてバックテストを実施しております。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
30. 金融商品の時価等に関する事項
令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	
(1) 預け金 (*1)	361,215,991千円	361,714,008千円	498,016千円	
(2) 買入金銭債権	2,000,000	2,003,800	3,800	
(3) 有価証券				
満期保有目的の債券	30,019,273	27,493,007	△2,526,265	(*1) 預け金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
その他有価証券	383,585,196	383,585,196	—	(*2) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(4) 貸出金 (*2)	497,633,233			(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
貸倒引当金 (*3)	△9,439,626			(*4) 預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
	488,193,607	489,194,139	1,000,531	(*5) 借入金の「時価」には、帳簿価格を「時価」として記載しております。
金融資産計	1,265,014,069	1,263,990,151	△1,023,917	
(1) 預金積金 (*4)	1,190,179,939	1,190,261,411	81,471	
(2) 借入金 (*5)	48,300,000	48,300,000	—	
金融負債計	1,238,479,939	1,238,561,411	81,471	

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については31. に記載しております

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額としております。

①6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(Libor, Swap等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、短期間(1年以内)で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式（*1）	986,500千円
非上場株式（*1）	386,989
その他の証券（*2）	73,696
出資金（*2）	4,893,910
合計	6,341,096

（*1）子会社・子法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
（*2）その他の証券及び出資金は、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

31. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

時価が貸借対照表計上額を超えるもの

	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	15,289千円	15,332千円	43千円
地方債	3,983	3,990	6
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	2,500,000	2,583,200	83,200
小計	2,519,273	2,602,522	83,249

時価が貸借対照表計上額を超えないもの

	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	—千円	—千円	—千円
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	1,000,000	991,200	△ 8,800
その他	26,500,000	23,899,285	△ 2,600,715
小計	27,500,000	24,890,485	△ 2,609,515
合計	30,019,273	27,493,007	△ 2,526,265

(注) 時価は当期末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	881,537千円	598,501千円	283,035千円
債券	278,583,801	272,781,383	5,802,418
国債	22,915,300	22,252,289	663,010
地方債	65,391,652	63,475,598	1,916,054
短期社債	—	—	—
社債	190,276,849	187,053,495	3,223,353
その他	3,393,705	3,324,814	68,890
小計	282,859,043	276,704,699	6,154,344

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	—千円	—千円	—千円
債券	84,861,820	85,797,534	△ 935,714
国債	—	—	—
地方債	299,830	300,000	△ 170
短期社債	—	—	—
社債	84,561,990	85,497,534	△ 935,544
その他	15,864,333	16,902,579	△ 1,038,246
小計	100,726,153	102,700,114	△ 1,973,961
合計	383,585,196	379,404,813	4,180,383

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするともに、評価差額を当該年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。当期における減損処理額は、233,791千円（うち、株式141,679千円、その他92,111千円）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は時価の下落率が30%程度以上の場合であります。

32. 当期に売却した満期保有目的の債券はありません。

33. 当期に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
9,867,909千円	809,398千円	263,817千円

34. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	30,769,503千円	122,574,937千円	132,128,221千円	78,992,231千円
国債	—	15,187,677	5,151,111	2,591,800
地方債	104,033	24,137,220	24,525,050	16,929,162
短期社債	—	—	—	—
社債	30,665,470	83,250,040	102,452,060	59,471,269
その他	—	5,412,050	3,926,980	32,032,465
合計	30,769,503	127,986,987	136,055,201	111,024,696

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、77,197,907千円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的な予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損算入限度超過額	4,237,217千円
減価償却費損算入限度超過額	362,288
退職給付引当金損算入限度超過額	427,184
税務上の繰越欠損金	530,388
その他	1,190,381
繰延税金資産小計	6,747,459
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 530,388
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 5,514,272
評価性引当額小計	△ 6,044,660
繰延税金資産合計	702,798
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	1,084,901
繰延税金負債合計	1,084,901
繰延税金負債の純額	382,103千円

■損益計算書の注記

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社等との取引による収益総額 41,567千円 子会社等との取引による費用総額 338,596千円

3. 出資1口当たりの当期純利益 24円26銭

4. 「その他の経常費用」には、偶発損失引当金繰入額(217,127千円)、代位弁済調整金(23,474千円)を含んでおります。

5. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失額
茨城県内	営業用店舗等	10カ所	257,982千円
//	営業用店舗	1カ所	3,278
建物			261,260
合計			261,260

当期において、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングの方法は、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店（母店との相互補完関係がある出張所は母店とのグルーピング）をグルーピングの単位としております。

また、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額または使用価値のいずれか高い金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価基準に準拠した評価額より処分費見込額等を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.0%で割り引いて、それぞれ算出しております。

経営指標

【4】 経営指標の推移

(単位:百万円、人)

	第66期 (平成28年3月期)	第67期 (平成29年3月期)	第68期 (平成30年3月期)	第69期 (平成31年3月期)	第70期 (令和2年3月期)
利益					
経常収益	17,671	15,791	14,998	14,683	15,722
経常費用	14,724	15,073	14,170	13,822	14,919
経常利益	2,946	717	827	861	803
当期純利益	460	325	469	607	486
残高					
純資産額	58,707	55,383	56,111	57,662	53,248
総資産額	1,249,443	1,254,351	1,251,677	1,270,732	1,298,567
預金積金残高	1,163,000	1,170,179	1,165,011	1,175,521	1,190,179
貸出金残高	490,234	465,176	475,569	486,059	497,633
有価証券残高	371,768	399,536	401,279	420,648	415,051
単体自己資本比率	11.52%	11.17%	10.52%	10.28%	9.83%
職員数	1,334	1,279	1,217	1,180	1,164

【5】 出資総額、出資総口数及び組合員数の推移

(単位:百万円、口数、人)

	第66期 (平成28年3月期)	第67期 (平成29年3月期)	第68期 (平成30年3月期)	第69期 (平成31年3月期)	第70期 (令和2年3月期)
出資総額	20,361	20,344	20,335	20,310	20,282
出資総口数	20,096,892	20,079,703	20,070,928	20,045,801	20,017,118
組合員数	207,084	208,324	209,428	210,083	210,352
個人	190,212	191,269	192,137	192,591	192,765
法人	16,872	17,055	17,291	17,492	17,587

【6】 出資に対する配当金の推移

(単位:百万円)

	第66期 (平成28年3月期)	第67期 (平成29年3月期)	第68期 (平成30年3月期)	第69期 (平成31年3月期)	第70期 (令和2年3月期)
出資に対する配当金	401	301	300	300	200

【7】 預貸率

(単位:%)

	第69期(平成31年3月期)	第70期(令和2年3月期)
期中平均預貸率	40.75	41.37
期末預貸率	41.34	41.81

【8】 預証率

(単位:%)

	第69期(平成31年3月期)	第70期(令和2年3月期)
期中平均預証率	33.88	34.55
期末預証率	35.78	34.87

預貸率・預証率

預貸率・預証率はどちらも、健全性と収益性のバランスを図る指標で、預金をどれだけ貸出金で運用しているか、有価証券で運用しているかを示しています。

【9】業務粗利益及び業務純益等

(単位：百万円)

	第69期(平成31年3月期)	第70期(令和2年3月期)
資金運用収益	13,029	13,102
資金調達費用	98	102
資金運用収支(資金利益)	12,931	12,999
役務取引等収益	1,003	1,025
役務取引等費用	1,374	1,416
役務取引等収支(役務取引等利益)	△370	△390
その他業務収益	156	1,237
その他業務費用	18	7
その他の業務収支(その他業務利益)	138	1,229
業務粗利益	12,699	13,838
業務粗利益率	1.02%	1.09%
業務純益	1,026	2,271
実質業務純益	1,037	2,159
コア業務純益	1,037	1,056
コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	1,037	1,056

(注) 「業務粗利益」とは、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券などの売買益を示す「その他業務利益」の合計です。

業務粗利益率

業務粗利益率 = 業務粗利益
÷ 資金運用勘定計平均残高
× 100

業務純益

業務純益 - (業務費用 - 金
銭の信託運用見合費用)

実質業務純益

業務純益 + 一般貸引当金
繰入額

コア業務純益

実質業務純益 - 国債等債券
損益

経営指標

【10】資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

	第69期(平成31年3月期)			第70期(令和2年3月期)		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	1,240,480	13,029	1.05	1,259,025	13,102	1.04
うち貸出金	480,381	9,610	2.00	491,767	9,665	1.96
うち有価証券	399,385	2,863	0.71	410,689	2,904	0.70
うち預け金	355,742	446	0.12	349,674	390	0.11
資金調達勘定	1,203,419	98	0.00	1,222,171	102	0.00
うち預金積金	1,178,772	97	0.00	1,188,657	102	0.00
うち借入金	23,903	0	0.00	32,301	-	-

【11】総資金利鞘等

(単位：%)

	第69期(平成31年3月期)	第70期(令和2年3月期)
資金運用利回	1.05	1.04
資金調達原価率	0.97	0.96
総資金利鞘	0.08	0.08

【12】単体自己資本比率 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

コア資本に係る基礎項目(1)	第69期(平成31年3月期)	第70期(令和2年3月期)
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	49,692	49,950
うち、出資金及び資本剰余金の額	20,369	20,340
うち、利益剰余金の額	29,624	29,810
うち、外部流出予定額(△)	300	200
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,044	931
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,044	931
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1	1
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	50,738	50,884
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	304	325
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	304	325
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	304	325
自己資本		
自己資本の額 [(イ)-(ロ)] (ハ)	50,434	50,558
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	466,005	489,953
うち、経過措置により		
リスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	24,390	24,263
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	490,395	514,217
自己資本比率		
単体自己資本比率 [(ハ) / (ニ)]	10.28%	9.83%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

【13】自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	第69期(平成31年3月期)		第70期(令和2年3月期)	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計 ^①	466,005	18,640	489,953	19,598
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー ^②	464,521	18,580	486,571	19,462
(i) ソブリン向け ^③	8,933	357	9,347	373
(ii) 金融機関向け	81,836	3,273	87,057	3,482
(iii) 法人等向け	165,038	6,601	167,652	6,706
(iv) 中小企業等・個人向け	113,707	4,548	114,047	4,561
(v) 抵当権付住宅ローン	23,229	929	23,924	956
(vi) 不動産取得等事業向け	25,768	1,030	27,024	1,080
(vii) 三月以上延滞等 ^④	3,543	141	3,207	128
(viii) 出資等	2,208	88	2,045	81
出資等のエクスポージャー	2,208	88	2,045	81
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	10,031	401	23,303	932
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,893	195	4,893	195
(xi) その他	25,329	1,013	24,066	962
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,483	59	3,382	135
ルック・スルー方式	1,483	59	3,382	135
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式 (250%)	-	-	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-	-	-
フォールバック方式 (1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク ^⑤	24,390	975	24,263	970
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ + ロ) ^⑥	490,395	19,615	514,217	20,568

(注) ① 所要自己資本の額 = リスク・アセットの額 × 4%

② 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

③ 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。

④ 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

⑤ オペレーショナル・リスクは、基礎的手法を採用しています。〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

⑥ 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

1. 自己資本調達手段の概要

第70期（令和2年3月期）の自己資本額のうち、当組合が積み立てているもの以外は、主に地域のお客さまからお預かりしている出資金が該当します。

普通出資 【発行主体】：茨城県信用組合

【コア資本に係る基礎項目の額に算入された額】：20,017百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、自己資本比率規制に対応した所要自己資本管理と内部管理としての統合的リスク管理で自己資本充実度の評価を行っております。所要自己資本の管理に関しては、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っております。

また、当組合の各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスクが分散されていると評価しております。

統合的リスク管理については、計量化されたリスク量（市場リスク量等）が定められた各リスク限度の範囲内に収まっているか、さらに、一定の条件下で計測されたリスク量などを定期的にモニタリングして、自己資本が十分であるかどうかを評価する態勢になっております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

経営指標

【14】信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別及び残存期間別)

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高 ¹								三月以上延滞 エクスポージャー ²	
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ 取引				第69期	第70期
	第69期 (平成31年 3月期)	第70期 (令和2年 3月期)	第69期 (平成31年 3月期)	第70期 (令和2年 3月期)	第69期 (平成31年 3月期)	第70期 (令和2年 3月期)	第69期 (平成31年 3月期)	第70期 (令和2年 3月期)	第69期 (平成31年 3月期)	第70期 (令和2年 3月期)
製造業	124,898	119,123	23,159	24,023	101,738	95,099	-	-	728	755
農業、林業	5,966	6,442	5,966	6,442	-	-	-	-	200	212
漁業	270	425	270	425	-	-	-	-	6	1
鉱業、採石業、砂利採取業	546	596	546	596	-	-	-	-	16	8
建設業	67,555	71,233	58,747	61,323	8,808	9,909	-	-	1,326	1,308
電気、ガス、熱供給、水道業	9,502	10,099	1,740	1,235	7,761	8,864	-	-	0	0
情報通信業	6,734	7,278	433	474	6,301	6,803	-	-	-	-
運輸業、郵便業	64,450	63,508	19,576	19,736	44,874	43,771	-	-	176	173
卸売業、小売業	47,611	48,259	41,701	42,049	5,909	6,210	-	-	1,426	1,003
金融、保険業	76,367	85,935	19,750	22,708	56,616	63,226	-	-	5	5
不動産業	79,604	81,611	57,075	56,984	22,529	24,626	-	-	2,156	1,974
物品賃貸業	10,163	10,637	4,156	4,230	6,006	6,407	-	-	12	16
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	7,312	5,397	7,312	5,397	-	-	-	-	1,972	521
飲食業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	2,529	2,266	2,529	2,266	-	-	-	-	97	95
教育、学習支援業	2,718	3,056	2,718	3,056	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	15,567	16,800	15,567	16,800	-	-	-	-	209	309
その他のサービス	54,724	51,856	34,915	35,540	19,809	16,315	-	-	987	817
その他の産業	6,195	6,969	6,195	6,969	-	-	-	-	27	26
国・地方公共団体等	189,741	185,696	63,243	64,906	126,498	120,789	-	-	-	-
個人	120,967	122,819	120,967	122,819	-	-	-	-	1,132	1,199
その他 ³	376,125	397,332	502	615	1,723	-	-	-	-	87
業種別合計	1,269,554	1,297,343	487,076	498,601	408,578	402,025	-	-	10,481	8,519
1年以下	138,436	156,701	109,340	126,103	29,095	30,598	-	-	-	-
1年超3年以下	98,206	84,530	44,367	39,678	53,839	44,851	-	-	-	-
3年超5年以下	134,241	150,703	70,290	69,311	63,950	81,392	-	-	-	-
5年超7年以下	132,013	108,436	44,349	40,886	87,663	67,550	-	-	-	-
7年超10年以下	103,302	113,888	42,646	46,503	60,655	67,385	-	-	-	-
10年超	285,240	284,076	173,591	173,830	111,649	110,246	-	-	-	-
期間の定めのないもの	378,113	399,006	2,491	2,289	1,723	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	1,269,554	1,297,343	487,076	498,601	408,578	402,025	-	-	-	-

(注) 1 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3 上記「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、預け金、株式、投資信託、有形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

4 当組合は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金 第69期(平成31年3月期)	1,033	1,044	-	1,033	1,044
第70期(令和2年3月期)	1,044	931	-	1,044	931
個別貸倒引当金 第69期(平成31年3月期)	9,314	9,204	421	8,893	9,204
第70期(令和2年3月期)	9,204	8,658	1,512	7,692	8,658
合計 第69期(平成31年3月期)	10,348	10,249	421	9,926	10,249
第70期(令和2年3月期)	10,249	9,590	1,512	8,736	9,590

(注) 当組合は、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金を一般貸倒引当金あるいは、個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は、上記残高に含めておりません。

一般貸倒引当金

正常先、要注意先に対する貸出金等の将来の貸倒による損失を予想した損失見込額です。

個別貸倒引当金

破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に対する貸出金等の将来の貸倒による損失見込額です。

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		期末残高		第69期 (平成31年 3月期)	第70期 (令和2年 3月期)
	第69期 (平成31年 3月期)	第70期 (令和2年 3月期)	第69期 (平成31年 3月期)	第70期 (令和2年 3月期)	第69期 (平成31年 3月期)	第70期 (令和2年 3月期)		
製造業	520	536	16	89	536	625	17	20
農業、林業	88	123	35	△ 1	123	122	0	17
漁業	2	2	0	△ 1	2	1	0	-
鉱業、採石業、砂利採取業	40	43	3	△ 4	43	39	-	3
建設業	571	692	121	77	692	769	34	104
電気、ガス、熱供給、水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	55	52	△ 3	△ 3	52	49	-	-
運輸業、郵便業	136	78	△ 58	24	78	102	19	0
卸売業、小売業	868	872	4	△ 79	872	793	224	190
金融、保険業	1	1	0	0	1	1	-	-
不動産業	2,353	2,234	△ 119	△ 89	2,234	2,145	15	34
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	4	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	1,966	1,918	△ 48	△ 1,448	1,918	470	-	1,052
飲食業	307	334	27	△ 51	334	283	15	24
生活関連サービス業、娯楽業	112	111	△ 1	1	111	112	1	7
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	79	64	△ 15	27	64	91	123	8
その他のサービス	603	559	△ 44	△ 4	559	555	19	9
その他の産業	805	761	△ 44	960	761	1,721	-	0
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	800	819	19	△ 46	819	773	42	54
合計	9,314	9,204	△ 109	△ 546	9,204	8,658	519	1,528

(注) 当組合は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。貸出金償却は、直接減額した金額を記載しております。
当組合は、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金を一般貸倒引当金あるいは、個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は、上記残高等に含めておりません。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	第69期(平成31年3月期)		第70期(令和2年3月期)	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	183,984	-	181,571
10%	34,948	52,782	33,154	59,136
20%	101,302	358,366	98,811	383,326
35%	-	66,371	-	68,355
50%	159,154	8,267	153,645	6,626
75%	-	149,463	-	150,321
100%	25,730	124,305	32,235	120,013
150%	-	866	-	826
250%	4,012	-	9,321	-
1,250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	325,148	944,405	327,169	970,174

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りません。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

1. 信用リスクの評価

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、業種別や与信集中によるリスクの抑制のための大口与信先の管理などさまざまな角度からの分析に注力しております。

2. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「償却・引当規程」に基づき債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先について、担保・保証を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出、実質破綻先及び破綻先については、担保・保証を除いた未保全額に対して100%を引当てております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上をしております。

3. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)

【15】信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	第69期 (平成31年 3月期)	第70期 (令和2年 3月期)	第69期 (平成31年 3月期)	第70期 (令和2年 3月期)	第69期 (平成31年 3月期)	第70期 (令和2年 3月期)
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー	6,303	6,314	5,150	4,931	-	-
①ソブリン向け	62	48	-	-	-	-
②金融機関向け	-	-	-	-	-	-
③法人等向け	1,271	1,466	21	207	-	-
④中小企業等・個人向け	4,789	4,636	5,114	4,703	-	-
⑤抵当権付住宅ローン	16	20	-	-	-	-
⑥不動産取得等事業向け	50	56	-	-	-	-
⑦三月以上延滞等	43	31	6	7	-	-
⑧上記以外	69	54	7	13	-	-

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便法を用いています。
 2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

信用リスク削減手法

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証、クレジット・デリバティブなどが該当します。当組合では、融資の審査に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置づけとして認識しております。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては当組合が定める「事務取扱要領」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲内において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、当組合が定める「事務取扱要領」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨を確認の上、適切な取扱いに努めております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

【16】証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合
該当ありません。

ロ. 投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)

	第69期(平成31年3月期)	第70期(令和2年3月期)
事業性貸出金	2,000	2,000

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等 (単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	第69期 (平成31年3月期)	第70期 (令和2年3月期)	第69期 (平成31年3月期)	第70期 (令和2年3月期)
20%	—	—	—	—
50%	2,000	2,000	40	40
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

1. 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化とは、金融機関が保有する貸付債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。当組合においては、オリジネーター業務の取扱いはありませんが、投資家の立場で有価証券投資の一環として購入しています。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてリスク管理委員会、常勤理事会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針等の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当組合が定める管理規程等に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

なお、証券化エクスポージャーに区分される投資の種類は、以下のとおりです。

<投資> 貸付債権を裏付とする信託受益権

2. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当組合は標準的手法を採用しております。

3. 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&P グローバル・レーティング (S&P)

【17】出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	第69期(平成31年3月期)		第70期(令和2年3月期)	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	1,066	1,066	881	881
非上場株式等	6,362	6,362	6,341	6,341
合計	7,429	7,429	7,222	7,222

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	第69期(平成31年3月期)	第70期(令和2年3月期)
売却益	0	-
売却損	-	263
償却	1	233

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	第69期(平成31年3月期)	第70期(令和2年3月期)
評価損益	326	283

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	第69期(平成31年3月期)	第70期(令和2年3月期)
評価損益	-	-

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

ホ. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	第69期(平成31年3月期)	第70期(令和2年3月期)
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	1,483	3,382
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

銀行勘定における出資その他これらに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関する事項

上場株式等にかかる認識については、時価評価及びリスク限度枠の遵守状況を定期的にリスク管理委員会、常勤理事会へ報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金に関しては、当組合が定める管理規程等に基づいた適正な運用・管理を行っております。

また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告書を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切にリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

【18】金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

銀行勘定の金利リスク (IRRBB)					
項番		△ EVE		△ NII	
		第69期 (平成31年3月期)	第70期 (令和2年3月期)	第69期 (平成31年3月期)	第70期 (令和2年3月期)
1	上方パラレルシフト	21,049	19,174	/	0
2	下方パラレルシフト	0	0		3,790
3	スティープ化	-	-		-
4	フラット化	-	-		-
5	短期金利上昇	-	-		-
6	短期金利低下	-	-		-
7	最大値	21,049	19,174		3,790
8	自己資本の額	第69期 (平成31年3月期) 50,434		第70期 (令和2年3月期) 50,558	

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、貸借対照表の注記に記載しております。
 2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（平成31年2月18日）による改正を受け、令和2年3月末から△NIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。
 3. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIに関する事項は以下のとおりです。
 (1) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は3.737年です。
 (2) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年です。
 (3) 流動性預金への満期の割当て方法には、コア預金モデルを用いています。
 (4) 固定金利貸出の期限前償還および定期預金の期限前解約は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。
 (5) IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。
 (6) 前事業年度末の開示からの変動に関して、令和2年3月末の△EVEは前期末比-18億円であり、大きな変動はありません。
 △NIIは開示初年度であるため記載していません。
 (7) 自己資本比率や有価証券の含み損益、その他の指標等を鑑みて、健全性については問題ありません。

損益

【19】 役務取引の状況

(単位：百万円)

	第69期(平成31年3月期)	第70期(令和2年3月期)
役務取引等収益	1,003	1,025
受入為替手数料	459	453
その他の受入手数料	544	572
その他の役務取引等収益	-	0
役務取引等費用	1,374	1,416
支払為替手数料	212	216
その他の支払手数料	2	2
その他の役務取引等費用	1,159	1,196

役務取引

手数料などのサービスや役務に関する取引です。

【20】 受取利息及び支払利息の増減

(単位：百万円)

	第69期(平成31年3月期)	第70期(令和2年3月期)
受取利息の増減	△ 28	72
支払利息の増減	△ 6	4

- (注) 受取利息の増減は、資金運用勘定のうち、貸出金、有価証券、預け金の利息を含んでおります。支払利息は、資金調達勘定のうち、預金積金、借入金の支払利息を含んでおります。

総資産経常(当期純)利益率

総資産経常(当期純)利益率
 = 経常(当期純)利益 ÷ 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

【21】 総資産利益率

(単位：%)

	第69期(平成31年3月期)	第70期(令和2年3月期)
総資産経常利益率	0.06	0.06
総資産当期純利益率	0.04	0.03

損益

【22】経費の内訳

(単位：百万円)

	第69期(平成31年3月期)	第70期(令和2年3月期)
人件費	8,187	8,184
報酬給料手当	6,558	6,574
退職給付費用	643	641
その他	985	968
物件費	3,280	3,255
事務費	1,474	1,452
固定資産費	578	565
事業費	246	240
人事厚生費	136	99
預金保険料	394	383
減価償却費	448	514
その他	-	-
税金	294	314
合計	11,762	11,755

預金

【23】預金科目別平均残高

(単位：百万円)

	第69期(平成31年3月期)	第70期(令和2年3月期)
流動性預金	411,261	424,535
当座預金	10,092	10,724
普通預金	396,642	408,838
貯蓄預金	2,602	2,540
通知預金	1,924	2,432
定期性預金	765,289	761,950
定期預金	713,952	716,072
定期積金	51,337	45,877
譲渡性預金	-	-
その他の預金	2,221	2,171
合計	1,178,772	1,188,657

【24】預金者別預金残高

(単位：百万円)

	第69期(平成31年3月期)	第70期(令和2年3月期)
個人	923,076	930,262
法人	157,792	163,278
金融機関	2,626	2,640
公金	92,027	93,997
合計	1,175,521	1,190,179

【25】固定金利及び変動金利別定期預金残高

(単位：百万円)

	第69期(平成31年3月期)	第70期(令和2年3月期)
固定金利	696,457	695,810
変動金利	186	169
その他	14,501	13,495
合計	711,145	709,474

【26】 職員 1 人当たり及び 1 店舗当たり預金残高

(単位：百万円)

	第 69 期 (平成 31 年 3 月期)	第 70 期 (令和 2 年 3 月期)
職員 1 人当たり預金残高	1,137	1,171
1 店舗当たり預金残高	13,829	14,002

(注) 本項の職員数は、出向者、嘱託、パート職員を除いております。

【27】 貸出金種類別平均残高

(単位：百万円)

	第 69 期 (平成 31 年 3 月期)	第 70 期 (令和 2 年 3 月期)
割引手形	1,709	1,743
手形貸付	62,780	70,073
証書貸付	405,950	409,134
当座貸越	9,941	10,817
合計	480,381	491,767

【28】 固定金利及び変動金利別貸出金残高

(単位：百万円)

	第 69 期 (平成 31 年 3 月期)	第 70 期 (令和 2 年 3 月期)
固定金利	292,065	310,770
変動金利	193,994	186,863
合計	486,059	497,633

【29】 職員 1 人当たり及び 1 店舗当たり貸出金残高

(単位：百万円)

	第 69 期 (平成 31 年 3 月期)	第 70 期 (令和 2 年 3 月期)
職員 1 人当たり貸出金残高	470	489
1 店舗当たり貸出金残高	5,718	5,854

(注) 本項の職員数は、出向者、嘱託、パート職員を除いております。

【30】 個人ローン残高

(単位：百万円)

	第 69 期 (平成 31 年 3 月期)		第 70 期 (令和 2 年 3 月期)	
	件数	残高	件数	残高
消費者ローン	23,192	19,597	23,055	19,912
住宅ローン	9,152	102,505	9,197	105,416
合計	32,344	122,102	32,252	125,329

[31] 貸出金業種別残高及び構成比

(単位:百万円)

業種	第69期(平成31年3月期)		第70期(令和2年3月期)	
	残高	構成比(%)	残高	構成比(%)
製造業	22,090	4.5	22,971	4.6
農業、林業	4,955	1	5,265	1.1
漁業	148	0.0	280	0.1
鉱業、採石業、砂利採取業	523	0.1	574	0.1
建設業	51,962	10.7	53,861	10.8
電気、ガス、熱供給、水道業	1,677	0.3	1,178	0.2
情報通信業	728	0.1	750	0.2
運輸業、郵便業	18,879	3.9	19,065	3.8
卸売業、小売業	39,212	8.1	39,650	8.0
金融業、保険業	19,608	4	22,582	4.5
不動産業	56,225	11.6	56,029	11.3
物品賃貸業	3,592	0.7	3,714	0.7
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-
宿泊業	6,568	1.4	4,717	0.9
飲食業	8,513	1.8	8,273	1.7
生活関連サービス業、娯楽業	2,378	0.5	2,101	0.4
教育、学習支援業	2,677	0.6	3,002	0.6
医療、福祉	11,078	2.3	12,257	2.5
その他のサービス	24,994	5.1	25,592	5.1
その他の産業	6,085	1.3	6,902	1.4
小計	281,900	58.0	288,772	58.0
地方公共団体	63,221	13.0	64,896	13.0
雇用・能力開発機構等	-	-	-	-
個人(住宅・消費・納税資金等)	140,936	29.0	143,963	28.9
合計	486,059	100.0	497,633	100.0

(注) 構成比は、小数点第2位以下を四捨五入しております。

[32] 貸出金使途別残高

(単位:百万円)

	第69期(平成31年3月期)		第70期(令和2年3月期)	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
設備資金	210,737	43.36	214,129	43.03
運転資金	275,322	56.64	283,504	56.97
合計	486,059	100.00	497,633	100.00

[33] 貸出金担保別残高

(単位:百万円)

	第69期(平成31年3月期)		第70期(令和2年3月期)	
	貸出金	債務保証見返額	貸出金	債務保証見返額
当組合預金積金	5,541	80	5,497	79
有価証券	22	-	22	-
動産	446	-	461	-
不動産	141,029	273	140,435	147
その他	-	-	-	-
小計	147,039	354	146,417	227
信用保証協会・信用保険	71,677	244	76,994	169
保証	176,002	82	178,679	78
信用	91,339	-	95,541	-
合計	486,059	681	497,633	474

(注) 住宅ローンの保証は、信用保証協会・信用保険に計上しております。

[34] 貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

	第69期(平成31年3月期)		第70期(令和2年3月期)	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	1,044	10	931	△112
個別貸倒引当金	9,204	△109	8,658	△546
合計	10,249	△99	9,590	△658

[35] 貸出金償却額

(単位:百万円)

	第69期(平成31年3月期)	第70期(令和2年3月期)
貸出金償却額	97	16

[36] 金融再生法に基づく開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

	第69期(平成31年3月期)	第70期(令和2年3月期)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13,504	13,660
危険債権	9,685	7,611
要管理債権	4,047	4,026
不良債権計 (A)	27,236	25,299
正常債権	459,832	473,295
合計	487,069	498,594
担保・保証等 (B)	15,089	14,434
貸倒引当金 (C)	9,639	9,030
保全額合計 (D) = (B) + (C)	24,729	23,464
担保・保証等、引当金による保全率 (D) / (A)	90.79%	92.74%
貸倒引当金引当率 (C) / (A - B)	79.35%	83.11%

■金融再生法に基づく開示債権及び同債権に対する保全額の注記

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 「担保・保証等 (B)」は、「不良債権計 (A)」における自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。
- 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

[37] リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

	第69期(平成31年3月期)	第70期(令和2年3月期)
リスク管理債権総額 (A)	26,978	25,052
破綻先債権額	895	826
延滞債権額	22,035	20,199
3ヶ月以上延滞債権額	55	28
貸出条件緩和債権額	3,991	3,998
担保・保証等 (B)	14,993	14,434
貸倒引当金 (C)	9,477	8,880
保全額合計 (D) = (B) + (C)	24,470	23,314
担保・保証等、引当金による保全率 (D) / (A)	90.70%	93.06%
貸倒引当金引当率 (C) / (A - B)	79.07%	83.63%

リスク管理債権比率

金融機関の貸出金のうち、不良債権がどのくらいあるかを示したものです。金融機関の開示には「金融再生法開示債権」「リスク管理債権」の2種類があります。

$$\text{リスク管理債権比率} = \frac{\text{リスク管理債権}}{\text{貸出金}} \times 100$$

■リスク管理債権及び同債権に対する保全額の注記

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金（上記1.及び2.を除く）です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（上記1.～3.を除く）です。
- 「担保・保証等 (B)」は、「リスク管理債権総額 (A)」における自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権総額以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

商品有価証券と有価証券の違い

商品有価証券とは一般のお客様さまを相手に金融機関が有価証券を売買（いわゆるディーリング）するために保有しているものをいい、一方、有価証券とは自らの運用のために保有しているものです。当組合はディーリング業務は行っておりません。

【38】商品有価証券及び有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

	第69期(平成31年3月期)	第70期(令和2年3月期)
商品有価証券	-	-
債券	-	-
有価証券	399,385	410,689
国債	22,288	22,269
地方債	62,947	67,396
短期社債	-	-
社債	285,251	278,054
株式	2,114	2,114
その他の証券	26,784	40,855
合計	399,385	410,689

【39】公共債窓販実績

(単位:百万円)

	第69期(平成31年3月期)	第70期(令和2年3月期)
国債 長期利付債 10年	-	-
中期利付債 2年	-	-
個人向け利付債	62	34
地方債	45	45
政府保証債	-	-
合計	107	79

【40】内国為替取扱実績

(単位:百万円)

	第69期(平成31年3月期)	第70期(令和2年3月期)
送金 他金融機関に向けた分	809,181	850,487
為替 他金融機関から受けた分	995,313	1,023,942
代金 他金融機関に向けた分	16,643	16,750
取立 他金融機関から受けた分	1,147	1,134

【41】外国為替取次実績

(単位:千米ドル)

	第69期(平成31年3月期)	第70期(令和2年3月期)
貿易	8,179	7,017
輸出	2,466	2,166
輸入	5,712	4,851
貿易外	489	269
合計	8,669	7,287

【42】有価証券の時価等情報

- イ. 売買目的有価証券
該当ありません。

ロ. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

		第69期(平成31年3月期)			第70期(令和2年3月期)		
		貸借 対照表 計上額	時価	差額	貸借 対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	35	35	0	15	15	0
	地方債	15	15	0	3	3	0
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	1,500	1,502	2	2,500	2,583	83
	小計	1,551	1,554	2	2,519	2,602	83
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	4,500	4,463	△36	1,000	991	△8
	その他	24,500	24,042	△457	26,500	23,899	△2,600
	小計	29,000	28,506	△493	27,500	24,890	△2,609
合計	30,551	30,060	△491	30,019	27,493	△2,526	

(注) 時価は、当期末における市場価格等に基づいております。

ハ. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの 該当ありません。

二. その他有価証券

(単位:百万円)

		第69期(平成31年3月期)			第70期(令和2年3月期)		
		貸借 対照表 計上額	取得原価	差額	貸借 対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	732	338	393	881	598	283
	債券	370,976	360,954	10,022	278,583	272,781	5,802
	国債	23,164	22,241	923	22,915	22,252	663
	地方債	70,289	67,662	2,627	65,391	63,475	1,916
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	277,521	271,051	6,470	190,276	187,053	3,223
	その他	4,054	3,953	101	3,393	3,324	68
小計	375,763	365,245	10,517	282,859	276,704	6,154	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	334	402	△67	-	-	-
	債券	6,369	6,400	△30	84,861	85,797	△935
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	299	300	△0
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	6,369	6,400	△30	84,561	85,497	△935
その他	6,159	6,208	△48	15,864	16,902	△1,038	
小計	12,864	13,010	△146	100,726	102,700	△1,973	
合計	388,628	378,256	10,371	383,585	379,404	4,180	

(注) 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づいております。

ホ. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額 (単位:百万円)

	第69期(平成31年3月期)	第70期(令和2年3月期)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	986	986
子会社・子法人等株式	986	986
その他有価証券	482	460
非上場株式	386	386
その他の証券	95	73
合計	1,468	1,447

【43】有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国債	第69期(平成31年3月期)	30	14,829	5,724	2,616
	第70期(令和2年3月期)	-	15,187	5,151	2,591
地方債	第69期(平成31年3月期)	113	8,976	38,908	22,307
	第70期(令和2年3月期)	104	24,137	24,525	16,929
短期社債	第69期(平成31年3月期)	-	-	-	-
	第70期(令和2年3月期)	-	-	-	-
社債	第69期(平成31年3月期)	29,286	90,876	105,571	62,657
	第70期(令和2年3月期)	30,665	83,250	102,452	59,471
その他	第69期(平成31年3月期)	-	5,421	1,502	27,517
	第70期(令和2年3月期)	-	5,412	3,926	32,032
合計	第69期(平成31年3月期)	29,429	120,104	151,706	115,099
	第70期(令和2年3月期)	30,769	127,986	136,055	111,024

・金銭の信託は取扱いございません。・デリバティブ商品は取扱いございません。

【44】報酬体系の開示

1. 対象役員

当組合では、非常勤を含む理事全員および監事全員の報酬体系を開示しています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任した年度の総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 役員に対する報酬

(単位:百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	183	240
監事	29	48
合計	212	288

(注)

1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。
2. 支払人数は、理事17名、監事4名です(退任役員を含む)。
3. 使用人兼務理事7名の使用人分の報酬(賞与を含む)は、70百万円です。
4. 上記以外に支払った役員退職慰労金等はありません。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

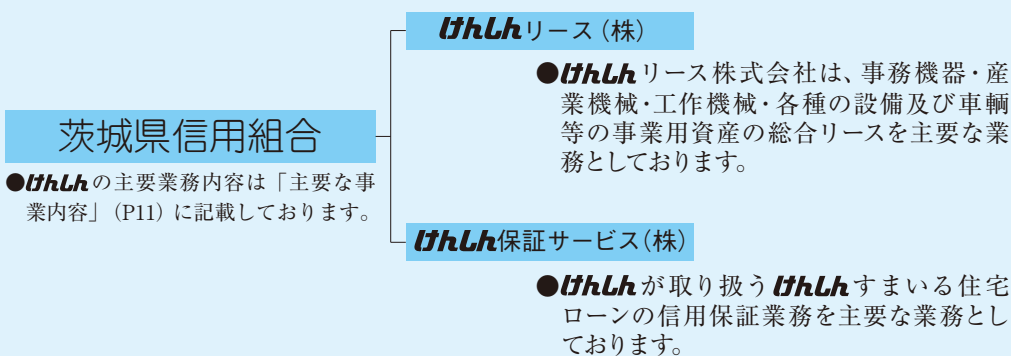
(注)

1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、令和元年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規則」及び「退職金規則」に基づき支払っております。なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げること動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

連結情報

【45】*けんれい*及び子会社等の主要事業内容・組織構成

*けんれい*の企業集団は、*けんれい*及び連結子会社2社で構成され、協同組織による金融業務を中心に、総合リース業務、信用保証業務等の金融サービスに係る事業を行っております。



【46】子会社等の概況

会社名	<i>けんれい</i> リース(株)	<i>けんれい</i> 保証サービス(株)
所在地	水戸市泉町1丁目1番1号	水戸市泉町1丁目1番1号
資本金	1,000万円	9,000万円
事業内容	総合リース業	信用保証業
設立年月日	平成元年12月13日	平成7年11月27日
<i>けんれい</i> の議決権比率	10%	99.55%
<i>けんれい</i> 子会社等の議決権比率	15%	0.45%

【47】直近の事業年度における事業の概況

●*けんれい*リース株式会社

*けんれい*リース株式会社につきましては、適正利鞘の確保及び物件の適正価格による処分により利益確保が図れ、税引前当期純利益47百万円、当期純利益43百万円となりました。

●*けんれい*保証サービス株式会社

*けんれい*保証サービス株式会社につきましては、すまいる住宅ローンの保証取扱いが実行件数198件、金額38億12百万円となりました。この結果、税引前当期純利益58百万円、当期純利益52百万円となりました。

【48】事業の業種別セグメント情報(事業別経常収益等)

連結会社は、金融業務のほかの一部で、リース業、信用保証業務などの事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため事業の業種別セグメント情報は記載していません。

【49】 連結貸借対照表

(単位:千円)

科 目	第69期(平成31年3月31日)	第70期(令和2年3月31日)
(資産の部)		
現金	11,919,764	11,593,799
預け金	339,147,360	361,215,991
買入金銭債権	2,000,000	2,000,000
有価証券	420,156,599	414,554,564
貸出金	483,688,544	495,093,393
その他資産	8,645,090	8,289,309
有形固定資産	15,548,575	14,955,624
無形固定資産	422,948	451,757
繰延税金資産	-	-
債務保証見返	484,054	474,639
貸倒引当金	△ 11,072,550	△ 10,470,714
資産の部合計	1,270,940,385	1,298,158,366
(負債の部)		
預金積金	1,174,374,732	1,189,009,702
借入金	29,100,000	48,300,000
その他負債	3,677,683	3,071,747
賞与引当金	779,001	798,627
役員賞与引当金	-	-
退職給付に係る負債	1,670,455	1,534,966
役員退職慰労引当金	409,759	458,073
その他の引当金	281,488	284,038
繰延税金負債	1,985,005	352,274
再評価に係る繰延税金負債	6,223	6,223
債務保証	484,054	474,639
負債の部合計	1,212,768,403	1,244,290,294
(純資産の部)		
出資金	20,310,781	20,282,098
資本剰余金	58,510	58,510
利益剰余金	29,827,524	30,065,289
組合員勘定合計	50,196,816	50,405,898
その他有価証券評価差額金	7,674,815	3,099,855
土地再評価差額金	2,217	2,217
退職給付に係る調整累計額	△ 20,580	10,318
評価・換算差額等合計	7,656,452	3,112,390
非支配株主持分	318,712	349,782
純資産の部合計	58,171,981	53,868,072
負債及び純資産の部合計	1,270,940,385	1,298,158,366

[50] 連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	第69期 (平成30年4月1日~平成31年3月31日)	第70期 (平成31年4月1日~令和2年3月31日)
経常収益	15,950,683	16,988,983
資金運用収益	12,994,870	13,063,654
貸出金利息	9,572,808	9,624,637
預け金利息	446,460	390,055
有価証券利息配当金	2,865,509	2,906,545
その他の受入利息	110,092	142,414
役務取引等収益	1,003,442	1,025,407
その他業務収益	156,794	1,237,072
その他経常収益	1,795,577	1,662,849
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	315,647	341,140
その他の経常収益	1,479,929	1,321,708
経常費用	15,055,021	16,089,398
資金調達費用	98,524	102,529
預金利息	91,243	97,366
給付補填備金繰入額	6,525	4,658
借入金利息	209	-
その他の支払利息	545	504
役務取引等費用	1,375,678	1,418,135
その他業務費用	18,303	7,293
経費	11,585,003	11,522,120
その他経常費用	1,977,511	3,039,319
貸出金償却	113,718	26,039
貸倒引当金繰入額	328,150	807,242
その他の経常費用	1,535,642	2,206,038
経常利益	895,662	899,584
特別利益	-	2,211
固定資産処分益	-	211
その他の特別利益	-	2,000
特別損失	261,861	293,539
固定資産処分損	86,681	32,279
減損損失	175,180	261,260
その他の特別損失	-	-
税金等調整前当期純利益	633,801	608,255
法人税、住民税及び事業税	48,181	60,821
法人税等調整額	△ 39,289	△ 23,479
法人税等合計	8,891	37,342
当期純利益	624,909	570,913
非支配株主に帰属する当期純利益	9,938	32,570
親会社株主に帰属する当期純利益	614,971	538,343

非支配株主に帰属する当期純利益

非支配株主に帰属する当期純利益は、当期純利益のうち親会社持分以外の非支配株主の持分に属する利益の額です。

[51] 連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	第69期(平成31年3月期)	第70期(令和2年3月期)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	58,510	58,510
資本剰余金増加高	-	-
資本剰余金期末残高	58,510	58,510
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	29,519,384	29,827,524
利益剰余金増加高	628,971	538,343
親会社株主に帰属する当期純利益	614,971	538,343
その他	14,000	-
利益剰余金減少高	320,831	300,578
配当金	300,932	300,578
その他	19,898	-
利益剰余金期末残高	29,827,524	30,065,289

[52] 連結経営指標の推移

(単位:百万円)

	第66期 (平成28年3月期)	第67期 (平成29年3月期)	第68期 (平成30年3月期)	第69期 (平成31年3月期)	第70期 (令和2年3月期)
経常収益	18,703	16,932	16,214	15,950	16,988
経常利益	2,926	727	836	895	899
親会社株主に帰属する当期純利益	430	315	464	614	538
純資産額	59,213	55,889	56,609	58,171	53,868
総資産額	1,249,839	1,254,834	1,252,198	1,270,940	1,298,158
連結自己資本比率	11.63%	11.26%	10.61%	10.37%	9.93%

【53】 連結自己資本比率 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

コア資本に係る基礎項目(1)	第69期(平成31年3月期)	第70期(令和2年3月期)
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	49,894	50,205
うち、出資金及び資本剰余金の額	20,369	20,340
うち、利益剰余金の額	29,827	30,065
うち、外部流出予定額(△)	302	200
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,269	1,125
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,269	1,125
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1	1
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	51,166	51,332
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	305	326
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	305	326
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	305	326

自己資本	第69期(平成31年3月期)	第70期(令和2年3月期)
自己資本の額 [(イ) - (ロ)] (ハ)	50,860	51,005
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	465,740	489,082
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	24,324	24,196
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	490,064	513,278
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 [(ハ) / (ニ)]	10.37%	9.93%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

[54] 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	第69期(平成31年3月期)		第70期(令和2年3月期)	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計■	465,740	18,629	489,082	19,563
①標準的手法が適用されるポートフォリオ ごとのエクスポージャー■	464,256	18,570	485,699	19,427
(i) ソブリン向け■	8,933	357	9,347	373
(ii) 金融機関向け	81,836	3,273	87,057	3,482
(iii) 法人等向け	165,038	6,601	167,652	6,706
(iv) 中小企業等・個人向け	113,707	4,548	114,047	4,561
(v) 抵当権付住宅ローン	23,229	929	23,924	956
(vi) 不動産取得等事業向け	25,768	1,030	27,024	1,080
(vii) 三月以上延滞等■	3,543	141	3,207	128
(viii) 出資等	1,222	48	1,059	42
出資等のエクスポージャー	1,222	48	1,059	42
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象 普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に 該当するもの以外のもにに係るエクスポージャー	10,031	401	23,303	932
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る 調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,893	195	4,893	195
(xi) その他	26,050	1,042	24,181	967
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,483	59	3,382	135
ルック・スルー方式	1,483	59	3,382	135
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式 (250%)	-	-	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-	-	-
フォールバック方式 (1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク■	24,324	972	24,196	967
ハ. 連結総所要自己資本額 (イ + ロ) ■	490,064	19,602	513,278	20,531

(注) 1 所要自己資本の額 = リスク・アセットの額 × 4%

2 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。

4 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5 オペレーショナル・リスクは、基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6 連結総所要自己資本額 = 連結自己資本比率の分母の額 × 4%

1. 自己資本調達手段の概要

第70期(令和2年3月期)の自己資本額のうち、当組合が積み立てているもの以外は、主に地域のお客さまからお預かりしている出資金が該当します。

普通出資 【発行主体】: 茨城県信用組合

【コア資本に係る基礎項目の額に算入された額】: 20,017百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、自己資本比率規制に対応した所要自己資本管理と内部管理としての統合的リスク管理で自己資本充実度の評価を行っております。

所要自己資本の管理に関しては、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っております。また、当組合の各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスクが分散されていると評価しております。

統合的リスク管理については、計量化されたリスク量（市場リスク量等）が定められた各リスク限度の範囲内に収まっているか、さらに、一定の条件下で計測されたリスク量などを定期的にモニタリングして、自己資本が十分であるかどうかを評価する態勢になっております。

一方、連結グループの将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

【55】信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別及び残存期間別)

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高 ¹								三月以上延滞 エクスポージャー ²	
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引				債券		デリバティブ 取引		第69期 (平成31年 3月期)	第70期 (令和2年 3月期)
	第69期 (平成31年 3月期)	第70期 (令和2年 3月期)	第69期 (平成31年 3月期)	第70期 (令和2年 3月期)	第69期 (平成31年 3月期)	第70期 (令和2年 3月期)	第69期 (平成31年 3月期)	第70期 (令和2年 3月期)		
製造業	124,898	119,123	23,159	24,023	101,738	95,099	-	-	728	755
農業、林業	5,966	6,442	5,966	6,442	-	-	-	-	200	212
漁業	270	425	270	425	-	-	-	-	6	1
鉱業、採石業、砂利採取業	546	596	546	596	-	-	-	-	16	8
建設業	67,555	71,233	58,747	61,323	8,808	9,909	-	-	1,326	1,308
電気、ガス、熱供給、水道業	9,502	10,099	1,740	1,235	7,761	8,864	-	-	0	0
情報通信業	6,734	7,278	433	474	6,301	6,803	-	-	-	-
運輸業、郵便業	64,450	63,508	19,576	19,736	44,874	43,771	-	-	176	173
卸売業、小売業	47,611	48,259	41,701	42,049	5,909	6,210	-	-	1,426	1,003
金融、保険業	76,367	85,935	19,750	22,708	56,616	63,226	-	-	5	5
不動産業	79,604	81,611	57,075	56,984	22,529	24,626	-	-	2,156	1,974
物品賃貸業	10,163	10,637	4,156	4,230	6,006	6,407	-	-	12	16
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	7,312	5,397	7,312	5,397	-	-	-	-	1,972	521
飲食業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	2,529	2,266	2,529	2,266	-	-	-	-	97	95
教育、学習支援業	2,718	3,056	2,718	3,056	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	15,567	16,800	15,567	16,800	-	-	-	-	209	309
その他のサービス	54,724	51,856	34,915	35,540	19,809	16,315	-	-	987	817
その他の産業	6,195	6,969	6,195	6,969	-	-	-	-	27	26
国・地方公共団体等	190,224	186,178	63,243	64,906	126,981	121,272	-	-	-	-
個人	118,593	120,275	118,593	120,275	-	-	-	-	1,132	1,199
その他 ³	378,783	399,627	502	615	1,723	-	-	-	-	87
業種別合計	1,270,321	1,297,578	484,703	496,058	409,061	402,508	-	-	10,481	8,519
1年以下	138,436	154,284	109,340	123,686	29,095	30,598	-	-	-	-
1年超3年以下	98,206	84,771	44,367	39,678	53,839	45,093	-	-	-	-
3年超5年以下	134,241	150,703	70,290	69,311	63,950	81,392	-	-	-	-
5年超7年以下	132,013	108,678	44,349	40,886	87,663	67,792	-	-	-	-
7年超10年以下	103,302	113,888	42,646	46,503	60,655	67,385	-	-	-	-
10年超	285,240	283,950	173,591	173,703	111,649	110,246	-	-	-	-
期間の定めのないもの	378,881	401,302	117	2,289	2,206	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	1,270,321	1,297,578	484,703	496,058	409,061	402,508	-	-	-	-

(注) 1 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことであり、

3 上記「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、預け金、株式、投資信託、有形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

4 当組合は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金 第69期(平成31年3月期)	1,259	1,269	-	1,259	1,269
第70期(令和2年3月期)	1,269	1,125	-	1,269	1,125
個別貸倒引当金 第69期(平成31年3月期)	9,834	9,802	421	9,413	9,802
第70期(令和2年3月期)	9,802	9,345	1,512	8,290	9,345
合計 第69期(平成31年3月期)	11,094	11,072	421	10,672	11,072
第70期(令和2年3月期)	11,072	10,470	1,512	9,559	10,470

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		期末残高		第69期 (平成31年 3月期)	第70期 (令和2年 3月期)
	第69期 (平成31年 3月期)	第70期 (令和2年 3月期)	第69期 (平成31年 3月期)	第70期 (令和2年 3月期)	第69期 (平成31年 3月期)	第70期 (令和2年 3月期)		
製造業	520	536	16	89	536	625	17	20
農業、林業	88	123	35	△1	123	122	0	17
漁業	2	2	0	△1	2	1	0	-
鉱業、採石業、砂利採取業	40	43	3	△4	43	39	-	3
建設業	571	692	121	77	692	769	34	104
電気、ガス、熱供給、水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	55	52	△3	△3	52	49	-	-
運輸業、郵便業	136	78	△58	24	78	102	19	0
卸売業、小売業	868	872	4	△79	872	793	224	190
金融、保険業	1	1	0	0	1	1	-	-
不動産業	2,353	2,234	△119	△89	2,234	2,145	15	34
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	4	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	1,966	1,918	△48	△1,448	1,918	470	-	1,052
飲食業	307	334	27	△51	334	283	15	24
生活関連サービス業、娯楽業	112	111	△1	1	111	112	1	7
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	79	64	△15	27	64	91	123	8
その他のサービス	603	559	△44	△4	559	555	19	9
その他の産業	805	761	△44	960	761	1,721	-	0
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	1,328	1,422	94	45	1,422	1,467	42	54
合計	9,834	9,802	△32	△457	9,802	9,345	519	1,528

(注) 当組合は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。貸出金償却は、直接減額した金額を記載しております。

当組合は、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金を一般貸倒引当金あるいは、個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は、上記残高等に含めておりません。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	第69期(平成31年3月期)		第70期(令和2年3月期)	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	183,984	-	181,571
10%	34,948	52,782	33,154	59,136
20%	101,302	358,366	98,811	383,326
35%	-	66,371	-	68,355
50%	159,154	8,267	153,645	6,626
75%	-	149,463	-	150,321
100%	25,730	125,072	32,235	120,248
150%	-	866	-	826
250%	4,012	-	9,321	-
1,250%	-	-	-	-
合計	325,148	945,172	327,169	970,409

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

1. 信用リスクの評価

当組合の信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、業種別や与信集中によるリスクの抑制のための大口与信先の管理などさまざまな角度からの分析に注力しております。

2. 貸倒引当金の計上基準

当組合の貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「償却・引当規程」に基づき債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先については、担保・保証を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出、実質破綻先及び破綻先については、担保・保証を除いた未保全額に対して100%を引当てております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上をしております。

連結される子会社等の貸倒引当金は、一般債権については過去の実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

3. リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適合格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)

[56] 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	第69期 (平成31年 3月期)	第70期 (令和2年 3月期)	第69期 (平成31年 3月期)	第70期 (令和2年 3月期)	第69期 (平成31年 3月期)	第70期 (令和2年 3月期)
信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー	6,303	6,314	5,150	4,931	-	-
①ソブリン向け	62	48	-	-	-	-
②金融機関向け	-	-	-	-	-	-
③法人等向け	1,271	1,466	21	207	-	-
④中小企業等・個人向け	4,789	4,636	5,114	4,703	-	-
⑤抵当権付住宅ローン	16	20	-	-	-	-
⑥不動産取得等事業向け	50	56	-	-	-	-
⑦三月以上延滞等	43	31	6	7	-	-
⑧上記以外	69	54	7	13	-	-

信用リスク削減手法

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証、クレジット・デリバティブなどが該当します。当組合では、融資の審査に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置づけとして認識しております。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取り扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては当組合が定める「事務取扱要領」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲内において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、当組合が定める「事務取扱要領」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨を確認の上、適切な取扱いに努めております。

さらに、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

【57】証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターの場合
該当ありません。

ロ. 連結グループが投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)

	第69期(平成31年3月期)	第70期(令和2年3月期)
事業性貸出金	2,000	2,000

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等 (単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	第69期 (平成31年3月期)	第70期 (令和2年3月期)	第69期 (平成31年3月期)	第70期 (令和2年3月期)
20%	-	-	-	-
50%	2,000	2,000	40	40
100%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

1. 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化とは、金融機関が保有する貸付債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。当組合においては、オリジネーター業務の取扱いはありませんが、投資家の立場で有価証券投資の一環として購入しています。

当組合の当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてリスク管理委員会、常勤理事会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針等の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当組合が定める管理規程等に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

なお、証券化エクスポージャーに区分される投資の種類は、以下のとおりです。

<投資> 貸付債権を裏付とする信託受益権

2. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当連結グループは標準的手法を採用しております。

3. 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)

【58】出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	第69期(平成31年3月期)		第70期(令和2年3月期)	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	1,066	1,066	881	881
非上場株式等	5,376	5,376	5,354	5,354
合計	6,443	6,443	6,236	6,236

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	第69期(平成31年3月期)	第70期(令和2年3月期)
売却益	0	-
売却損	-	263
償却	1	233

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	第69期(平成31年3月期)	第70期(令和2年3月期)
評価損益	326	283

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	第69期(平成31年3月期)	第70期(令和2年3月期)
評価損益	-	-

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

ホ. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位:百万円)

	第69期(平成31年3月期)	第70期(令和2年3月期)
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	1,483	3,382
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

銀行勘定における出資その他これらに類するエクスポージャー または株式等エクスポージャーに関する事項

当組合の上場株式等にかかる認識については、時価評価及びリスク限度枠の遵守状況を定期的にリスク管理委員会、常勤理事会へ報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金に関しては、当組合が定める管理規程等に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告書を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

【59】金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

		銀行勘定の金利リスク (IRRBB)			
		△ EVE		△ NII	
項番		第69期 (平成31年3月期)	第70期 (令和2年3月期)	第69期 (平成31年3月期)	第70期 (令和2年3月期)
1	上方パラレルシフト	21,049	19,174	/	0
2	下方パラレルシフト	0	0		3,790
3	スティープ化	-	-		-
4	フラット化	-	-		-
5	短期金利上昇	-	-		-
6	短期金利低下	-	-		-
7	最大値	21,049	19,174		3,790
		第69期 (平成31年3月期)		第70期 (令和2年3月期)	
8	自己資本の額	50,434		50,558	

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、貸借対照表の注記に記載しております。
2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（平成31年2月18日）による改正を受け、令和2年3月末から△NIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。
3. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIに関する事項は以下のとおりです。
- (1) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は3.737年です。
 - (2) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年です。
 - (3) 流動性預金への満期の割当て方法には、コア預金モデルを用いています。
 - (4) 固定金利貸出の期限前償還および定期預金の期限前解約は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。
 - (5) IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。
 - (6) 前事業年度末の開示からの変動に関して、令和2年3月末の△EVEは前期末比-18億円であり、大きな変動はありません。
 - (7) △NIIは開示初年度であるため記載していません。
4. 連結会社は、金融業務のほか一部でリース業、信用保証業などの事業を営んでおりますが、それらの事業に占める割合が僅少であるため、単体の金利リスクを開示しております。

【60】連結リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

(業種別及び残存期間別)		第69期(平成31年3月期)	第70期(令和2年3月期)
リスク管理債権総額 (A)		26,978	25,052
破綻先債権額		895	826
延滞債権額		22,035	20,199
3ヶ月以上延滞債権額		55	28
貸出条件緩和債権額		3,991	3,998
担保・保証等 (B)		14,993	14,434
貸倒引当金 (C)		9,477	8,880
保全額合計 (D) = (B) + (C)		24,470	23,314
担保・保証等、引当金による保全率 (D) / (A)		90.70%	93.06%
貸倒引当金引当率 (C) / (A - B)		79.07%	83.63%

■連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
 - ①連結される子会社及び子法人等 2社
 会社名 けんしんリース 株式会社
 けんしん保証サービス 株式会社
 - ②非連結の子会社及び子法人等は、ありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - ①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、ありません。
 - ②持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、ありません。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 2社
- のれんの償却に関する事項
 該当事項はありません。
- 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

■連結貸借対照表の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

再評価を行った年月日	平成12年3月31日（旧勝田信用組合分）
	平成11年3月31日（旧日立信用組合分）
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	39,342千円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	47,783千円
同法律第3条3項に定める再評価の方法	旧勝田信用組合分については、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条3号に定める、土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出。 旧日立信用組合分については、同法律施行令第2条4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて（奥行価格補正、時点修正による補正等）合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	18,100千円
- 当組合の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～50年
その他	3年～20年

 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 当組合の外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 当組合の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権（破綻懸念先）については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。
 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は34,707,518千円であります。
 連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
 数理計算上の差異 発生年度の従業員の平均残存期間内の一定年数（1年）による定額法により、翌期に費用処理
 なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 また、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成31年3月31日現在）	
年金資産の額	345,052,593千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	298,784,281千円
差引額	46,268,312千円
(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合	
自平成30年4月1日 至平成31年3月31日	7.098%
(3) 補足説明	
上記(1)の差引額の主たる要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高22,092,101千円及び別途積立金68,360,413千円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当組合は当連結会計年度の計算書類上、特別掛金141,875千円を費用処理しております。 なお、当組合の特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。	
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。
14. 当組合並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の期間費用としております。
15. 当組合の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 一 千円
16. 有形固定資産の減価償却累計額 18,798,957千円
17. 貸出金のうち、破綻先債権額は826,859千円、延滞債権額は20,199,063千円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
18. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は28,166千円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,998,549千円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
20. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は25,052,638千円であります。
 なお、17. から20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
21. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は1,638,408千円であります。
22. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	58,700,000千円
	有価証券	13,500,000千円
担保資産に対応する債務	借入金	48,300,000千円

 上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行蔵入復代理店取引のために預け金40,367,000千円を担保として提供しております。
23. その他の出資金265,000千円は、平成16年1月13日に合併した旧日立信用組合が発行していた優先出資を、平成16年3月22日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項第1号の規定に基づき消却したことにより、優先出資金からその他の出資金に振替えたものであります。
24. 出資1口当たりの純資産額 2,673円62銭
25. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金、預け金、有価証券です。
 また、有価証券は、主に国債、地方債、社債などの債券で保有しております。
 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、流動性リスクに晒されております。
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
 当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
 これらの与信管理は、各営業店のほか融資審査部により行われ、また、定期的に経営陣による融資審査会を開催し、審議・報告を行っております。
 さらに、与信管理の状況については、リスク管理部がチェックしております。
 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
 当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
 ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
 日常的にはALM小委員会において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。
- (ii) 価格変動リスクの管理
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。
 このうち、資金経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
 これらの情報はリスク管理部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。
- (iii) 市場リスクに係る定量的情報
 当組合において、主要なリスク変数である市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「買入金銭債権」、「貸出金」であります。当組合では、「預け金」、「有価証券」、「買入金銭債権」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
 当組合のVaRは分散共分散法（保有期間3カ月、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、令和2年3月31日現在で当組合の市場リスク量は、全体で9,381,225千円です。
 なお、令和元年度においてバックテストを実施しております。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
 当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

26. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	
(1) 預け金 (* 1)	361,215,991千円	361,714,008千円	498,016千円	(* 1) 預け金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(2) 買入金銭債権	2,000,000	2,003,800	3,800	(* 2) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(3) 有価証券				(* 3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
満期保有目的の債券	30,019,273	27,493,007	△ 2,526,265	(* 4) 預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
その他有価証券	384,074,604	384,074,604	—	(* 5) 借入金の「時価」には、帳簿価格を「時価」として記載しております。
(4) 貸出金 (* 2)	495,093,393			
貸倒引当金 (* 3)	△ 9,438,457			
	485,654,935	486,655,467	1,000,531	
金融資産計	1,262,964,805	1,261,940,888	△ 1,023,917	
(1) 預金積金 (* 4)	1,189,009,702	1,189,091,174	81,471	
(2) 借入金 (* 5)	48,300,000	48,300,000	—	
金融負債計	1,237,309,702	1,237,391,174	81,471	

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27.に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額としております。

① 6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(Libor, Swap等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、短期間(1年以内)で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表 計上額	
非上場株式 (* 1)	386,989千円	(* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
その他の証券 (* 2)	73,696	(* 2) その他の証券及び出資金は、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
出資金 (* 2)	4,893,910	
合計	5,354,596	

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式の時価のあるものはありません。

(2) 満期保有目的の債券

(4) その他有価証券

時価が貸借対照表計上額を超えるもの

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額		
国 債	15,289千円	15,332千円	43千円	株 式	881,537千円	598,501千円	283,035千円
地方債	3,983	3,990	6	債 券	279,073,209	273,264,205	5,809,003
短期社債	—	—	—	国 債	23,404,708	22,735,112	669,595
社 債	—	—	—	地方債	65,391,652	63,475,598	1,916,054
そ の 他	2,500,000	2,583,200	83,200	短期社債	—	—	—
小 計	2,519,273	2,602,522	83,249	社 債	190,276,849	187,053,495	3,223,353
				その他	3,393,705	3,324,814	68,890
				小 計	283,348,451	277,187,521	6,160,930
時価が貸借対照表計上額を超えないもの							
貸借対照表 計上額	時 価	差 額					
国 債	—千円	—千円	—千円	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	
地方債	—	—	—	株 式	—千円	—千円	—千円
短期社債	—	—	—	債 券	84,861,820	85,797,534	△ 935,714
社 債	1,000,000	991,200	△ 8,800	国 債	—	—	—
そ の 他	26,500,000	23,899,285	△ 2,600,715	地方債	299,830	300,000	△ 170
小 計	27,500,000	24,890,485	△ 2,609,515	短期社債	—	—	—
合 計	30,019,273	27,493,007	△ 2,526,265	社 債	84,561,990	85,497,534	△ 935,544
				その他	15,864,333	16,902,579	△ 1,038,246
				小 計	100,726,153	102,700,114	△ 1,973,961
				合 計	384,074,604	379,887,636	4,186,968

(注) 時価は当連結会計年度末における市場価格等に基づいております。

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)してあります。当期における減損処理額は、233,791千円(うち、株式141,679千円、その他92,111千円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は時価の下落率が30%程度以上の場合であります。

28. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

29. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
9,867,909千円	809,398千円	263,817千円

30. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	30,769,503千円	122,820,313千円	132,372,253千円	78,992,231千円
国債	—	15,433,053	5,395,143	2,591,800
地方債	104,033	24,137,220	24,525,050	16,929,162
短期社債	—	—	—	—
社債	30,665,470	83,250,040	102,452,060	59,471,269
その他	—	5,412,050	3,926,980	32,032,465
合計	30,769,503	128,232,363	136,299,233	111,024,696

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、77,197,907千円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合並びに連結される子会社及び子法人等の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

■連結損益計算書の注記

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの親会社株主に帰属する当期純利益 26円84銭

3. 「その他の経常費用」には、偶発損失引当金繰入額(217,127千円)、代位弁済調整金(23,474千円)を含んでおります。

4. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失額
茨城県内	営業用店舗等 10カ所	土地	257,982千円
〃	営業用店舗 1カ所	建物	3,278
合計			261,260

当連結会計年度において、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングの方法は、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店(母店との相互補完関係がある出張所は母店とのグルーピング)をグルーピングの単位としております。

また、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額または使用価値のいずれか高い金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価基準に準拠した評価額より処分費用見込額等を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.0%で割り引いて、それぞれ算出しております。

■財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第70期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和2年6月25日

茨城県信用組合
理事長

渡邊 武

■法定監査の状況

当組合は、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「EY 新日本有限責任監査法人」の監査を受けております。

協同組合による金融事業に関する法律に基づく記載事項等一覧

このディスクロージャー誌は、協同組合による金融事業に関する法律第6条（銀行法第21条の準用）に基づいて作成しておりますが、その記載事項は下記のページに記載しております。

単体ベースのディスクロージャー項目（協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条における規定等）

1 信用協同組合等の概況及び組織に関する事項	
(1) 事業の組織	26
(2) 理事・監事の氏名及び役職名	26
(3) 会計監査人の名称	26
(4) 事務所の名称及び所在地	22
(5) 信用協同組合の代理業者（取扱なし）	
2 信用協同組合等の主要な事業の内容	11
3 信用協同組合等の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	4
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	34
① 経常収益	34
② 経常利益又は経常損失	34
③ 当期純利益又は当期純損失	34
④ 出資総額及び出資総口数	34
⑤ 純資産額	34
⑥ 総資産額	34
⑦ 預金積金残高	34
⑧ 貸出金残高	34
⑨ 有価証券残高	34
⑩ 単体自己資本比率	34
⑪ 出資に対する配当金	34
⑫ 職員数	34
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
① 主要な業務に関する指標	
ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、 コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く）	35
イ. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	35
ウ. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	35
エ. 受取利息・支払利息の増減	43
オ. 総資産経常利益率	43
カ. 総資産当期純利益率	43
② 預金積金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金 及び定期積金の平均残高	44
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金 及びその他の区分ごとの定期預金の残高	44
③ 貸出金等に関する指標	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	45
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	45
ウ. 担保の種類別（預金積金、有価証券、動産、不動産、 保証及び信用）の貸出金残高及び債務保証見返額	46
エ. 用途別（運転・設備）の貸出金残高	46
オ. 業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	46
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	34
④ 有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の種類別平均残高	48
イ. 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式及びその他の証券）平均残高	48
ウ. 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及びその他）残存期間別残高	50
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	34
4 信用協同組合等の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	7
(2) 法令遵守の体制	6
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況	16
(4) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	6
5 信用協同組合等の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は 損失金処理計算書	28
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	47
② 延滞債権に該当する貸出金	47
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	47
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	47
(3) 自己資本（基本的項目に係る細目を含む）の充実の状況	37
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	48
② 金銭の信託	50
③ 規則第41条第1項第5号に掲げる取引	50
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	46
(6) 貸出金償却の額	47
(7) 会計監査人による監査	66

連結ベースのディスクロージャー項目（協同組合による金融事業に関する法律施行規則第70条における規定）

1 信用協同組合等及びその子会社等（説明書類の内容に重要な影響を 与えない子会社等を除く、以下同じ）の概況に関する事項	
(1) 信用協同組合等及びその子会社等の主要な事業の内容 及び組織の構成	51
(2) 信用協同組合等の子会社等に関する次に掲げる事項	
① 名称	51
② 主たる営業所又は事務所の所在地	51
③ 資本金又は出資金	51
④ 事業の内容	51
⑤ 設立年月日	51
⑥ 信用協同組合等が保有する子会社等の議決権の総株主又は 総出資者の議決権に占める割合	51
⑦ 信用協同組合等の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一 の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	51
2 信用協同組合等及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	51
(2) 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	
① 経常収益	53
② 経常利益又は経常損失	53
③ 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失	53
④ 純資産額	53
⑤ 総資産額	53
⑥ 連結自己資本比率	53
3 信用協同組合等及びその子会社等の直近の2連結会計年度における 財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	52
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	62
② 延滞債権に該当する貸出金	62
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	62
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	62
(3) 自己資本（基本的項目に係る細目を含む）の充実の状況	56
(4) 信用協同組合等及び子法人等が二以上の異なる種類 の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に 従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又 は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	51



〒310-8622 茨城県水戸市大町2丁目3番12号
TEL 029(231)2131(代) FAX 029(231)3487(代)

くしんのホームページ

<https://www.kenshinbank.co.jp/>

神磯の鳥居 (大洗町)